



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	貧困と主体形成：農民教育論の立場から
Author(s)	鈴木, 敏正
Citation	北海道大學教育學部紀要, 53, 51-80
Issue Date	1989-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29332
Type	departmental bulletin paper
File Information	53_P51-80.pdf



貧困と主体形成

——農民教育論の立場から——

鈴木 敏 正

Deprivation and Development of Subjectivity

—— from a standpoint of farmer education ——

Toshimasa SUZUKI

目 次

I. はじめに	51
II. 貧困化論と貧困 Deprivation 研究	53
1. Deprivation 論の展開	53
2. 貧困化論からみた Deprivation 論	55
III. 貧困化論の統一的把握	60
IV. 農民の貧困化論の展開	65
1. 価値法則と貧困化	65
2. 市場編成と貧困化	67
3. 相対的剰余価値生産と貧困化	69
4. 「労賃」と貧困化	72
5. 資本蓄積と貧困化	73
V. 貧困化論から自己疎外論へ——まとめにかえて——	76

I. は じ め に

高山武志先生の主要な研究業績の1つが、イギリスにおける貧困研究の展開をふまえた、Deprivation およびそれに基づく「教育貧困」の概念の提起にあることは周知のとおりである。その研究が、現代における貧困を把握するうえでも、「貧困と教育」というテーマを理解するうえでも、重要な意味をもつことは誰しも認めるところである。本稿は、「貧困化論」の立場から、貧困 Deprivation 研究の理論的な意味を検討し、そのことを通して貧困化論を再構成し、それを社会教育学・農民教育論へと展開するうえでの方向を示すことを課題とする。

これまでのところ、「貧困化論」と「貧困研究」は単なるニュアンスの違いや、同じ貧困への接近方法の違いというよりも、ある意味で、不幸な分離の状態にあると言ってもよいかも知れない。それは、問題意識や研究方法論におけるマルクス主義と経験主義との対立のみばかりでなく、研究一般における理論と実証（あるいは実践）との対立を含んでいる。しかし本稿では、そのことについて直接的に議論するというよりも、「貧困」(Deprivation, Poverty; Elend, Armut)の具体的な把握の仕方を再検討することによって、「貧困研究」と「貧困化論」を統一し、貧困に関する理論と実証をとともに進めるための方向を探ってみたい。その際、貧困研究としての Deprivation 論についての理解は、もっぱら高山先生の研究に依拠させていただくこととする。

「相対的貧困」、「収奪」、「広い意味の貧困」などと訳される貧困概念としての Deprivation に共通している基本的特徴として、高山先生は次の4つをあげておられる（以下、先生にならい、Deprivation についてはそのまま原語で使用する）。即ち、Deprivation は、①貧困を広く全体社会の不平等構造のなかで捉えようとする概念で、②不平等のうちで「許容されざる不平等」を示し、③正當に保証されるべき最低限は、社会の平均的な他成員の状態との比較において決定されるもので、④社会諸政策によって除去しなければならない目標を指示する政策概念でもある、と。⁽¹⁾ このように理解される Deprivation 論が、これまでの貧困化論と無関係かと言えば、決してそうではないであろう。①はいわゆる絶対的貧困に対する相対的貧困と考えることが可能であり、②や③では貧困化論における「生活水準低下」説や「労働力価値低下」説とのかかわりが問題となるであろう。④は主体形成論なり政策論なりへと展開するとき（そこに教育の独自の課題も含まれるであろう）検討しなければならない点であることは、言うまでもない。

しかし、高山先生御自身は、Deprivation 概念の意味を従来の貧困化論とのかかわりで明示的に提起しておられるわけではなく、「教育貧困」は論じておられても「貧困」と「教育」とのかかわりを理論的に展開しておられるわけでもない。もとより、実証主義的かつ実践的なイギリスの学風を尊重する先生にとって、貧困化論はひとつの前提であるか、あるいは、そのようなことの検討は必ずしも必要でなく、さらに言えば、すべきことではなかったかも知れない。しかし、いま主体形成論的社会教育学の構築をめざしているわれわれは、貧困研究のみに留まっているわけにはいかないことはもちろん、学校教育の問題を中心とした「教育貧困」を取り上げることによって社会教育学との関連をつけたと言うこともできず、貧困問題こそが社会教育計画の中心課題であるとしてすませるわけにはいかない。「教育における貧困」や「教育による貧困」のみではなく、まず「貧困から教育へ」そして主体形成へ、が問題にされなければならないのである。

とくに、わが北海道大学の社会教育研究室においては、その中心的研究テーマのひとつであった農民教育論において、貧困化論と労働の社会化論を2つの理論的基礎としてきたという経緯がある。なかでも貧困化論においては、いわゆる美土路理論と山田・高橋理論（後述）が併存したままであり、それらの貧困研究全体にしめる位置、両理論の統一の可能性、そこから学習・教育論、さらには主体形成論への展開の方向などはいまだ未検討のままである。この機会にこれらの点にもあわせてふれてみることにしたいが、ひとつの論稿でこれらのすべてについて展開することには無理であろう。本稿では、出発点となる貧困化論の理解に課題を限定したい。

以下、まずⅡにおいては、従来の貧困研究をあらためて振り返るなかで、Deprivation 論の意義と問題点を、貧困化論の立場から検討する。それは貧困化論それ自体の課題の検討ともなるはずである。次いでⅢにおいて、これまでさまざまに議論されてきた、いくつかの貧困化論を統一的に把握することを課題としながら、それぞれの位置づけをおこなう。さらにⅣでは、従来の「農民の貧困化」論の再検討をし、それらの貧困化論・貧困研究における独自の意味を問うこととする。以上の検討をふまえ、Ⅴにおいて、貧困化論から教育・学習論へ、さらに主体形成論へと展開するための最初の作業として、貧困化論を疎外論として展開することの必要性を指摘することとする。

[注記]

- (1) 高山武志「教育と貧困」、江口英一編著『社会福祉と貧困』、法律文化社、1981、pp. 116～7。

Ⅱ. 貧困化論と貧困 Deprivation 研究

1. Deprivation 論の展開

Deprivation 論は、イギリスという極めて「経験主義的」な研究土壌のなかで、「現代の」貧困を研究していくために確立されてきたと言われている。まずはじめに、この研究の理論的意義を、高山先生の研究を借りて振り返ることによって考察し、次いで貧困化論の立場から、この Deprivation 論をどのように位置づけうるかを検討してみることにしよう。ここで依拠する高山先生の研究は、もっぱら、イギリスの Deprivation 論の展開について最もまとまった理解が示されていると思われる論文「英国の貧困概念—Deprivation について—」⁽²⁾である。

高山先生はまず、同報告書の「まえがき」で、「貧困には、本質的には新しい貧困も古い貧困もない、貧困とはそのまま放置すれば、やがて人間を精神的にも肉体的にも破壊に追いやるものである」と述べられる。古典的貧困と現代的貧困を機械的に区別して、一方では、「古典的貧困」という限られた視野からしか現代の貧困をみることができないような主張、他方では、「現代的貧困」の現象ばかり追い、結果として貧困の本質を見失うような議論、そのような貧困化論・貧困研究の在り方に対する批判が込められていると言えるだろう。その際、労働者の立場ではなく、なによりもまず「人間」の立場から貧困を問題にすることが表明されていることに注目すべきであろう。いったん「人間」の立場にもどってみてはじめて、賃労働者における貧困の歴史的特殊性が明らかになり、その解決のための展望がみえてくるとしたら、貧困の現象も、それを把握する方法・理論もカオスの状態にあるような時に、まず必要なスタンスであるというべきであろう。

先生はその上で、「現代の貧困」を把握しようとする努力のひとつとしての Deprivation 論を理解されているのである。即ち、Deprivation は「貧困の実態をまず調査することによって概念を検討し、深めていこうとする英国での経験主義的土壌の中から生まれたもの」であり、「単なる概念ではなく、貧困の実証的研究方法論でもあり、社会調査論でもある」（「まえがき」）、あるいは「政策概念でもある」（p. 15）。現代の貧困についての概念でもあり、研究方法論でもあり、調査論でもあり、政策概念でもある。これは、イギリスにおける Deprivation 研究の全体的評価であるというばかりでなく、抽象的議論に偏って、社会調査を含めた実証を怠り、ましてや政策科学としての課題を忘れた、これまでの貧困化論争に対する強い批判でもあると考えるべきであろう。

しかし、現代における貧困の本質を見失わずに、貧困の実証的・実践的研究を進めるのはたやすいことではない。その鍵は、イギリスの Deprivation 論の展開の中にどのようなかたちで探ることができるのであろうか。

先生はまず Deprivation 論の流れを、タウンゼントに代表される構造論的なものと、キースに代表される文化論的なものとの2つに区別して整理しておられる。これら2つが対立するものではなく、全体として Deprivation 研究を進める2つの方向であるとみるならば、ここで注目しておくべきことは、1つに、Deprivation の対象範囲の拡大である。それは、所得以外の生活諸要因、即ち、「教育、住宅をはじめとして、健康、労働条件、環境、さらには社会的権利などを含む広い分野」におよんでいる（p. 13）。問題は、そのように対象を拡大せざるをえない背景である。それは戦後のユニバーサリズム的な福祉政策の限界に求められる。即ち、「すべての市民のニーズを平等に充たすことを目的とする普遍主義的社会サービスは、社会階層の最下層や貧困層のニーズに応ずることができなかった」のみならず、「たとえば教育などは、むしろその拡大に寄

与しているという事実」が問題になったことが指摘されている (p. 14)。貧困を克服するための社会サービスや教育を、貧困にたいする対策・実践としてばかりでなく、むしろ貧困のひとつの要因に数え上げる **Deprivation** が、「貧困の拡張概念」であるという理由がここにあるのである。そこには、「古典的貧困」や「絶対的貧困」の事実に反する現象があらわれてきたために、対象範囲を拡大して貧困現象をみつめていくといった安易な態度ではなく、それまでの貧困研究や貧困対策としての実践に対する自己批判が含まれているとみるべきであろう。

もう1つは、とくに文化論的な **Deprivation** 論にかかわって、家族と、その子供のソーシャライゼーションの過程における「貧困の文化」、そこにおける **cycle of Deprivation**、「**Deprivation** が、世代を通して再生産されてくるプロセス」の議論がとりあげられていることである (p. 5)。従来の伝統的な貧困化論は、家族の問題を必ずしも正当にあつかってこなかったように思われる。少なくとも、貧困の重要な要因としては「家族文化的環境」が取り上げられることはなかった。貧困を克服するための福祉の実践においては、つねに家族の問題が最大の問題のひとつにあげられているのにもかかわらず、である。

さて、これまでの研究の流れをふまえ、**Deprivation** についてまず指摘されるのは、それが「相対的貧困」概念であるということである。相対的概念で把握するということは「貧困を広く社会の不平等構造」との関連でとらえること、「貧困は、社会構造の変革へのパースペクティブなしには解決できないとする基本的観点」をもつことを意味する (pp. 7, 8)。この結果、最低生存概念を基準とする貧困研究と異なって、**Deprivation** 論は、貧困者のみならず富者をも研究の対象とし、貧困概念も拡大され、その克服のためには所得の再分配のみならず、社会構造全体を対象とすることになるのである。これは、相対的貧困を単なる所得格差、あるいは所得以外の領域での格差とのみ理解するのではなく、むしろ富と貧困の対立を基礎にした社会の「不平等構造」こそが貧困の本質として究明されなければならないことを指摘したものとして重要な意義をもっているといえる。いうまでもなく、そこにはブースやローントリなどの、イギリスには伝統的な貧困研究に対する批判が含まれているのであるが、同時に、「相対的貧困」をブルジョアジーとプロレタリアートの間の格差拡大という現象の問題に還元して、結果として「絶対的貧困」に比して軽視し、かえって貧困の本質を見失ってきた貧困化論に対する批判でもあるであろう。

しかし、「社会における不平等あるいは相対的格差そのものが、貧困ではない」(p. 8)。そこで不平等一般ではなく「許されざるべき不平等」という認識と、その背景にある **Deprivation Standard**、あるいはミニマム・スタンダードが問題となる。ここでは、構造論的、相対的貧困論者であるタウンゼントが、社会の構成員間の相互比較と同時に「ある時代、ある地域における一般的に普及している慣習的消費水準および生活様式と個人、家族、集団のそれを比較」という方法をとっていることが注目されている (p. 9)。この **Deprivation Standard** は、「マルクスやアダム・スミスの労働(マルクスの場合には労働力とすべきであろう…引用者)の価値の内容をなす歴史的文化的生活水準のそれと基本的には同じもの」(p. 12)であるとされる。こうした視点にたった実証的研究によって、「戦後の平均的生活水準の上昇にもかかわらず、多様な **Deprivation** が存在し、かつそれらが増大していく傾向があること」(p. 18)が立証されたのである。

ここには、貧困研究と貧困化論が、すくなくとも理論的にみるならば、ともに解決を迫られている2つの基本的な問題が伏在しているというべきであろう。1つは、絶対的貧困と相対的貧困の統一的把握の問題である。タウンゼントが相対的貧困の立場をとりながら、絶対的貧困化論にいわゆる「価値以下説」と同じような **Deprivation Standard** を求めたことをどう理解すべきであ

ろうか。もう1つは、貧困指標にかかわる多数指標説と単数指標説の対立の問題である。Deprivationの多様な存在をとりあげればとりあげるほど、ある指標では貧困と判定されるが、他の指標ではそうではないといった状態をどう理解すべきか、という問題が生まれてくる。もし、労働力価値といった単一の指標をとらないとしたら、Deprivation論はこの理論的問題をどのように乗り越えていくのであろうか。ここではDeprivation論が、労働者の平均賃金が労働力の価値以下にあることをもって貧困化ととらえるのではなく、この基準以下になっている者が存在することを示すことをもって貧困を理解しようとしていることに注目すべきであろう。

そこで最後に、社会階級とDeprivationとの関係が問題とされる。ここで重要な意味をもつのは、「各種のDeprivationがある個人、社会階級、地域に集中する傾向」としてのMultiple Deprivationの概念であるが、それが発生する「基本要因は、人々の属する社会階級にある」(p. 16)とされる。このことを統計的に確認した上で、Deprivationの基本的要因は「社会階級の中」にあり、「Deprivation対策は、社会階級下層がもっているDeprivationに陥ち入り易い構造的特質を改善する対策でなければならない」ことが確認されているのである(p. 18)。ここで注目すべきは、個々の、多様な、それぞれ独立に存在するDeprivationの数の多さでも、それらの比重の違いでもなく、それら全体を生み出す「構造的」特質が問題になっているということであろう。それは、多数指標説と単数指標説の矛盾を解決する、ひとつの方向である。

かくしてDeprivation論は、「社会階級」の貧困論に帰着する、と言ってよいであろう。残された問題は、この「社会階級」をいかなるものとして把握すべきか、貧困層としての社会階級「下層」はいかなるメカニズムで生まれ、再生産されているのか、したがって、その発生と再生産のメカニズムはいかにして止揚されうるのか、ということであろう。それこそ、貧困研究の焦点である。

2. 貧困化論からみたDeprivation論

さて、高山先生の研究によって、イギリスにおけるDeprivation論の展開を以上のように理解するならば、Deprivation論と貧困化論には密接な関連があり、基本的に両者は相互に発展しあう関係にあることがわかるであろう。その場合、当面必要なことは、このようなDeprivation研究をふまえた貧困化論の新しい展開であろう。そうした方向を念頭において、今度は、貧困化論の側から、すでにみたようなDeprivation論によって提起された課題についてふれてみることにしよう。ここで検討する課題とは、Deprivation論と貧困化論とに共通の基本的課題と思われるものであり、第1に、貧困の対象範囲の拡大と貧困の指標との関係、第2に、絶対的貧困と相対的貧困との関係、第3に、階級・階層と貧困との関係、の3つである。

なお、すでに多くの整理がある貧困化論争を改めて振り返る必要はなかろう。⁽³⁾ここでは、上述のDeprivation論にかかわってのみ必要な点にふれることにとどめる。その際、貧困化論の理解にとって前提となるマルクスの貧困論については、従来の議論が集中している『資本論』第1巻(以下、引用はKarl Marx-Friedrich Engels Werke Bd. 23, 邦訳は大月書店版『マルクス＝エンゲルス全集』)をベースに考えることとしたい。本来、第2、3巻レベルの問題として議論されるべきことも、『資本論』の領域を越える問題も、まず第1巻レベルの問題として検討してみることとする。それは、これまでの貧困化論を再検討するという課題の限定によるだけではなく、現在の日本において、『資本論』第1巻レベルで展開された、商品・貨幣論的世界と資本・賃労働論的世界がますますその基底において作用し、全面的に展開しており、貧困の研究もそうした

認識から出発すべきであると考えからである。そのような認識が、古典的・絶対的貧困化論の居直りとは別のものであることは、行論にしたがって理解していただけるものと思う。

第1に、貧困の対象範囲の拡大についてである。貧困を単なる所得(賃金)のみに限定しないことは、貧困化論においても、いわゆる貧困法則に関するマルクスの叙述が「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道德的墮落」、あるいは「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取」(SS. 675, 791)となっていることから明らかである。貧困化論争において、貧困の指標を賃金にかぎらず、多様な指標によって把握することは、「実質賃金低下」説を批判した「生活水準低下」説、とくにクチンスキーの17指標に端的にみることができるが、Deprivation論における貧困の対象範囲の拡大はその延長線上にあるということもできる。あるいは、マルクスの「労働調査」の101項目にならい、労働者の「状態調査」によって貧困を把握する方向に重なるかもしれない。こうした視点からすればDeprivation論は、(1950年代の「生活水準低下」説がのちの「関係拡大」説によって批判されたように)労働過程の問題や搾取・抑圧といった側面に目を向けることが少ないが、「現代の貧困」を把握する方法として)間接賃金や社会的共同消費手段、とくに社会福祉サービスそのものにまで範囲を拡大しているところに特徴があるといえる。

さて、貧困にかかわる指標を拡大していくとき、いわゆる「単一指標説」と「多数指標説」の対立の問題が生まれてくる。貧困化論におけるこの対立は、結局、「より抽象的な規定とより具体的な規定との対立」であり、「本質と現象との関係において把握すべき性質のもの」であると理解されるのであるが、⁽⁴⁾「以前の状態に比べての悪化」を証明することが至上命令であった「絶対的貧困」論の立場をとっているわけではない)Deprivation論においては、さまざまな指標それぞれにおいて「ゆるされざるべき不平等」が存在することを示せば足りたのかもしれない。しかし、それが貧困であることを示すためには、やはりなんらかの貧困基準Deprivation Standardが必要となる。そこにタウンゼントの「ある時代、ある地域における一般的に普及している慣習的消費水準および生活様式」が設定されたとしたら、それは事実上、地域レベルにまでおいた労働力価値であり、「生活水準低下」説から「価値以下」説へという、貧困化論争がたどった経緯をDeprivation論もまたたどることになったということができよう。とはいえ、Deprivation論は「より抽象的・本質的な」指標にもどったというよりも、すでにみたように、さまざまなDeprivationの指標が、ある階層においてはひとつの構造をなしていることを指摘しているのであり、抽象的・本質的な指標に還元されない構造的把握の独自の意義を提起しているものと考えられるのであるが。

となると、対象範囲の拡大に関するDeprivation論の独自性は、現代の労働力価値をどのように把握すべきかという問題を除けば、「許されざるべき」というところに含まれている、社会的権利や規範を基準として取り入れているところにあるということになる。この点は、単なる貧困領域の拡大の問題として理解されてはならないであろう。そこにもし、社会的平均水準としての、しばしば研究者によって比較・計測された客観的基準によって貧困を把握するのではなく、貧困の対象となる階級・階層に所属する個人や集団が、他人や他の集団ばかりでなく、みずからの状態を貧困であること、あるいは、他の階層の貧困がみずからの生活困難と結び付いていることと、それが社会的に「許されざるべき」状態であることを理解していくプロセスを含んでいるとすれば、貧困化論にとって重要な視点を提起しているものと言えよう。即ち、権利や規範が形成される歴史的・社会的条件のみならず、貧困を認識する主体の問題が問われなければならないことを意味しているからである。

第2に、絶対的貧困と相対的貧困の統一的把握の問題である。上述のように Deprivation 論は基本的には相対的貧困の立場をとりながら、他方では、貧困基準を問題にすることによって、1つの絶対的貧困論の立場をとっているということができる。これらを二元論としてではなく、統一的に把握するためには、相対的貧困視点が問題にした「不平等構造」の内容が解明される必要があったのであるが、Deprivation 論は「不平等構造」が経験的に存在していることを強調したが、その本質や必然性にまでさかのぼって、それとのかかわりで Deprivation を解明したのではない、と言えるであろう。

周知のように、1950年代の貧困化論はいわゆる相対的貧困化論を批判し、絶対的貧困化論を擁護するというかたちで展開され、それがゆえに、絶対的貧困と相対的貧困の統一的把握など問題になりようがなかった。これに対して、60年代の貧困化論は、貧困の本質に迫るという方向をとり、その成果とみなされる「関係拡大」説からは、絶対的貧困も相対的貧困もともに貧困の現象形態であるという理解がうまれた。⁽⁵⁾しかし、その後の研究では、「絶対的」という概念の多義的性格が問題とされ、⁽⁶⁾あらためてマルクスにおける絶対的貧困と相対的貧困の使用例などが検討され、絶対的貧困を「所有論的規定」、相対的貧困を「所得論的規定」と区分するなどして、⁽⁷⁾両者を統一して理解する方向が模索されつつある。しかし、これまで議論されてきた貧困化論を、所有と所得によって、総括するのにはかなりの無理があり、労働過程における貧困は抜け落ち、消費生活過程に限定してもその総体的な理解からは離れているように思える。

この統一的理解の鍵を握っているのは「絶対的」貧困の解釈である。ここでは次の2つのことを指摘しておきたい。1つには、「絶対的」貧困とはまず、貧困の本質を即目的にとらえたものにほかならない、ということである。その意味では、貧困概念のその後のより具体的な展開のなかでその貧困概念が主張されるとしたら、絶対的貧困とは（ヘーゲルの意味で）「抽象的普遍」として把握されたものにほかならない。したがって、絶対的貧困とは抽象法則でも普遍法則でもない。⁽⁸⁾しかし、それは本来、ちょうど剰余価値理論において絶対的剰余価値が「資本主義体制の一般的な基礎をなしており、また相対的剰余価値の出発点をなしている」（S. 532）ように、いわゆる相対的貧困の出発点でもあり、のちには相対的貧困と相並んで存在する、したがって「具体的普遍」としての貧困として理解されるべきである。

この意味での絶対的貧困は、『資本論』第1巻第2編の「労働力商品」の理論によって与えられている。ここに登場する「二重の意味で自由な労働者」は、「一方では対象としては絶対的貧困でありながら、他方では主体として、活動としては富の一般的可能性である」が、ここで絶対的貧困というのは「対象的富の欠乏としての貧困ではなく、それから完全に締め出されたものとしての貧困」である。⁽⁹⁾最近、海老沢照明氏は、このような絶対的貧困を「自己実現関係の絶対的喪失」と理解し、絶対的貧困化を「本質としての『絶対的貧困』が、資本の拡大再生産過程で、経済的、社会的、政治的、精神的生活諸過程における自己実現的諸関係の喪失として、現象化していく過程」であるとしている。⁽¹⁰⁾ここでは相対的貧困の位置づけはなく、「絶対的貧困」と「貧困」との区別もみられないが、第2編レベルでの貧困を絶対的貧困（の本質）とし、第3編以降の貧困をその現象形態とすることによって、両者を統一的に把握する方向をあたえている、と言ってよいであろう。

もう1つは、しばしば絶対的貧困論として引用される『資本論』第7編第23章の「資本の蓄積に対応する貧困の蓄積」の理解である。ここでは、マルクスが「絶対的」とみなしたのは「資本制蓄積の一般的法則」の作用である、という井村喜代子氏の指摘⁽¹¹⁾をふまえて、絶対的なのは「資

本主義的蓄積の敵対的性格」であり、そこでみずから注記している『哲学の貧困』によれば「富が生産されるのと同じ諸関係のなかで貧困もまた生産される」(S. 675)ことであると理解したい。したがって、「以前の状態に比べての悪化」という意味での絶対的貧困が問題にされているわけではない。むしろ、(Deprivation 論がそうであったように)富との対比で貧困が問題にされている限りで「相対的」であると言ってもよいのであるが、同じ方向に運動しているがその変化が異なるといった意味での相対的ではなく、富と貧困という質的に対立するものの両極への絶対的分化が問題なのである。しかし、この蓄積論においては、上述のような意味での「具体的普遍」としての貧困が問題になっているとも言える。それこそ相対的過剰人口にほかならない。

そこで第3に、この第23章の理解にかかわって、Deprivation 論における階層(社会階級)論的貧困論が取り上げられなければならない。Deprivation 論で貧困をとらえる具体的なありかたは、単に一定の量的な基準をたてて貧困であるものとそうでないものを区別しているのではなく、社会階級としての貧困層を析出したところにある。その場合の基本的な認識が、貧困層とそこに属する家族における Multiple Deprivation, cycle of Deprivation, 貧困の世代的再生産であった。この Deprivation 論の方向は、日本において階層的視点から貧困の実証的研究を積み重ねてきた江口英一氏に代表される貧困研究と重なる。⁽¹²⁾その理論的基礎は、「相対的過剰人口の存在形態」論である。それは『資本論』第23章第4節が、富に対する貧困の規定がなされた「資本主義的蓄積の一般的法則」の節であると同時に、「相対的過剰人口の種々の存在形態」の節でもあり、さらに、続く第5節の「一般的法則の例解」がこの「存在形態」論に基づいていることによって与えられている。

この点は、従来の貧困化論によっては必ずしも十分に意識されてこなかったことである。確かに、絶対的貧困を資本蓄積にともなう相対的過剰人口の累進的生産に求める見解は多いし、⁽¹³⁾相対的過剰人口こそが資本の蓄積に対応する貧困の蓄積を「必然的にする」(S. 675)。しかし、その「存在形態」論まで展開してはじめて「資本主義的蓄積の一般的法則」の総括が可能になったことを指摘するものは少ない。それは「累進的生産」論に対して「存在形態」論の独自の理論的意義が十分に理解されてこなかったことによるものと思われる。⁽¹⁴⁾「一般的法則の例解」では周知のように、「蓄積の諸法則の解明のために」、労働過程のみならず「作業場の外での彼(労働者)の状態、彼の食べ物や住まいの状態も」考察されているのであり、Deprivation 論にいう Deprived Area, 現代的貧困化論にいう「地域的貧困」も視野に入っているといつてよい。しかし、その主要な対象となったのは工業プロレタリアートと農業労働者のうちの「最悪の支払を受ける部分」(S. 683)であったことの意味が重視されてこなかったように思える。

そこでは、「公認の受救貧民」にふれられた後に、「工業労働者階級の低賃金層」、農村を起源としながら工業に従事する「移動民」、「恐慌が労働者階級の最高給部分に及ぼす影響」(これも相対的過剰人口の1形態)、資本主義的蓄積の敵対的性格を最も野蛮に示す、農業の進歩に対する「農業労働者の退歩」、最後に、イギリスに対して外国人労働者の給源地となる「アイルランド」が取り上げられている。この第5節の実証の骨格をなしているのは、相対的過剰人口の存在形態論であることは明瞭である。したがって、資本制的蓄積の一般法則の単なる事例を、相互に無関係に列挙したというような意味での「例証」ではなく、一般法則の解明 Illustration であり、宇野経済学でいうような、理論構成の上で不必要な部分であるようなものでは決してない。

ここで、形態論の独自の意味にふれておく必要があるだろう。これまで、貧困化法則だけでは現実の労働者の全体的な状態を把握できないところから、「法則」に「状態」論を対置させたり、法

則から直接的に労働者状態への移行を主張したりする見解が多い。また、最近では、貧困化法則からは労働者の主体形成論が展開できないとして、貧困化法則と主体形成論の統一としての労働者状態論や、「作用」論としての貧困化論に「社会的生産力」発展の側面を加えた「状態論」への展開の必要性が強調されたりしている。⁽¹⁵⁾しかし、「状態」は貧困の対象範囲をめぐる議論がそうであったように、多様なものを多様なままで把握することに終わるのであれば、経験主義・不可知論とならざるをえず、必然的に「構造」論が要請される。そして、この構造を把握するためには、その構造の基本的要素が明らかになっていなければならない。さらに、その要素を相互に無関係で独立的なものと考えるかぎりには、法則との関連は問題にならないであろうから、その要素は、法則から必然的に生まれてくる基本的な形態として理解されなければならない。ここに、「法則」と「状態論」とを媒介するものとしての「形態論」が位置づけられなければならない必然性が生まれてくるのである。

かくして、貧困研究の中心部分をなすのは、Deprivation 論においては貧困階層の存在とその再生産のメカニズムの解明であり、貧困化論にとっては相対的過剰人口の存在形態の構造把握である。両者は基本的には統一されてしかるべきであろう。

【注記】

- (2) 『北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書』第20号, 1981, 以下, 引用は同報告書。
- (3) 最近の全体的整理としては、たとえば相沢与一「貧困化論争」(富塚・服部・本間編『資本論体系』第3巻, 有斐閣, 1985), 戦前のいわゆる修正主義論争以来の議論については、小松善雄「マルクス貧困化論はいかに把握されるべきか(上)(中)(下)」(『貧困と社会保障』No. 870, 872, 873号, 1983), 戦後の論争については、成瀬龍夫「現代貧困化論争」(島恭彦監修『現代経済学』第V巻, 青木書店, 1981) などがある。
- (4) 高橋秀直「いわゆる窮乏化論の統一的把握」, 『土地制度史学』第79号, p. 54。この論文は、50年代の貧困化論争の総括としての金子ハルオ氏の所説を批判するかたちで、「多数指標説」と「単数指標説」との矛盾の性格の指摘を主要テーマとしている。
- (5) 金子ハルオ「窮乏化法則の理論的諸問題」, 宇佐美・宇高・島編『マルクス経済学講座』第2巻, 有斐閣, p. 235。
- (6) 高橋秀直「労働者階級の貧困の社会的=歴史的把握」, 『土地制度史学』第82号, 1979, p. 42~2。
- (7) 前出, 小松論文(中), p. 43。
- (8) 前出, 注(4)の高橋論文, p. 58。高橋氏は「抽象法則ではなく普遍法則」であるとしている。
- (9) Karl Marx, *Ökonomische Manuskripte 1957/8*, 邦訳, 『1957~8年の経済学草稿』第1巻, S. 216。
- (10) 海老沢照明「絶対的貧困化法則の理論的復権」, 『経済』No. 296, 1988, p. 203。同氏は、「非対象化労働」概念を媒介としながら「個人としての労働者の存在そのもののうちに、その労働の『総体性』(個人の全面発達の潜在的可能性)と『抽象性』(個人の「絶対的貧困化」の潜在的可能性)とが内在」しているとし、後者の現実化のみを問題にする絶対的貧困化論は「労働者状態論としては理論的限界」があると述べている(p. 212)。しかし、抽象性→貧困化=否定面とするのは短絡的であろう。それは、マルクス『1957~8年の経済学草稿』の「資本に相対する労働のほうも、主体的には同一の総体性と抽象性」とを即自的もっている(前出, S. 217)における「総体性」は資本と「同一の」総体性であり、「あらゆる労働の総体が可能的に資本に相対する」(同上)という意味であるのに、「人間固有の本性の諸力」のもっている総体性であるとしてしまった(p. 206)読み込みからくるものと思われる。

る。貧困化は、抽象性だけでなく、資本・賃労働関係の「総体性および抽象性」の展開の結果として理解されなければならないであろう。

- (11) 井村喜代子「窮乏化論」, 遊部編著『『資本論』研究史』, ミネルヴァ書房, 1958, p. 169.
- (12) 江口英一『現代の低所得階層』上巻, 未来社, 1979.
- (13) たとえば, 黒川俊雄『現代労働問題の理論』, 労働旬報社, 1968, p. 57, 豊田尚『現代日本の就業・雇用』, 青木書店, 1980, p. 26など.
- (14) こうした中で, 次のような研究は注目される。木村隆之「相対的過剰人口の存在形態の理論的性格——形態規定の現実的・理論的根拠の検討——」(『島根大学経済学論集』第3号, 1977), 長谷川義和「相対的過剰人口の実存形態論の理論的意義」(経済理論学会編『現代資本主義分析の方法』, 青木書店, 1981)。
- (15) 大木一訓「貧困化と変革主体形成についての一試論」(『科学と思想』第37号, 新日本出版社, 1980)から, 高原朝美『富裕化と貧困化の論理』(青木書店, 1987)にいたる流れは, そうした傾向の代表例である。

Ⅲ. 貧困化論の統一的把握

さて貧困化論にとって「相対的過剰人口の存在形態」論が中心であるといっても, それは蓄積論全体(『資本論』第7編)の中に位置づけられて意味をもつものであることはもちろん, それらの前提となる, より抽象的な理論が貧困の本質を理解する上で一定の意義をもっているということはいうまでもない。「実質賃金低下」説, 「生活水準低下」説や「労働力価値以下」説などの検討をするうえで重要な「労賃」(第6編), それらの貧困化論を批判した「関係拡大」説が主として依拠した「剰余価値」の理論(第3, 4, 5編), そして絶対的貧困を理解する鍵となる「貨幣の資本への転化」(第2編), これらは部分的・一面的に貧困化論として取り出されてはならず, これまでほとんど問題にされてこなかった「商品と貨幣」(第1編)を含めて, それぞれ固有の位置づけをもった体系として把握されなければならない。

この点は, 1950年代の「実証主義的」な絶対的貧困化論を批判して, 最初に理論的に貧困化論を構築しようとした, 岡稔氏においてすでに意識されていたことである。即ち, 「窮乏化法則とは『資本論』第1巻全体で取り扱われている資本主義の本質的特徴から演繹されるところの必然的發展傾向」であるが, 「労働者がいっさいの生産手段を奪われていて, 生きるために自分の労働力を売り渡さなければならないという点」に窮乏化の「最も深い基礎」があるとし, その根拠として①労働力の価値法則, ②剰余価値の法則, ③資本制蓄積の一般法則をあげていた。⁽¹⁶⁾第1巻全体と言いながら, 第1編の位置づけではなく, 第2, 6編の意義については曖昧ではあるが, その志向性は明確であった。しかし, 岡氏自身はこれらの体系化を成し遂げたわけではなく, 具体的に現代資本主義下の窮乏化を考察するにあたっては, 消費生活における「貧困」, 生産活動における「労働苦」, それから「生活不安」および「精神面での状態」の4つに区分して「例証・検出」しているだけである。⁽¹⁷⁾

この岡氏にはじまる貧困化論においては, 貧困化の統一的把握というよりも, 第7編の蓄積論以前にもどって貧困の本質を究明するという方向をとっており, しかも議論は, 剰余価値論とくに第4編の相対的剰余価値論に集中してきたということが出来る。それは直接的には50年代の貧困化論を批判するために, より本質的な法則に立ち戻ったということであろうが, マルクス自身, 第7編のいわゆる貧困化法則を述べる前に, 第4編の分析を振り返って概括している(S. 674)

ことから、その指示にしたがったものと言える。こうした展開は貧困化に関する「本質還元主義」的傾向をもちながらも、貧困化論の体系的確立にむけての必要な作業であったと言うこともできる。ここでは貧困化論の展開そのものをたどることは避け、その統一的把握にむけて必要な限りで、これまでの議論をふりかえってみよう。

1950年代の貧困化論争は、ある意味では、労働力価値ないし労賃論をめぐる論争であったとも考えられる。労賃論は蓄積論の前提であるが、労働力の価値あるいは労賃論の枠の中だけで、「法則」として貧困化論を論じようとする、労働力の価値は「その価値より低くなることはけっしてない」(S. 542)ことを前提にしてきた経過から、無理とならざるをえない。そこで、労賃の諸法則の段階では「労働力の交換価値とこの価値が転換される生活手段の量との相違も、今では名目賃金と実質賃金の相違として現われる」(S. 565)ことから、名目賃金と実質賃金を分離し、もっぱら後者の低下を問題にする「実質賃金低下」説、あるいはそれを「生活手段の量」にまで立ち戻って証明しようとする「生活水準低下」説が生まれる。しかし、これらの諸説は労賃の諸法則が「労働力の価格と剰余価値との量的変動に関する諸法則」の「転化」(S. 561, 565)であることを見失っている。

そこで、「労働力」の価値が問題となる。ここに登場するのが、労働力の価値が「平均労働者の習慣的に必要な生活手段の価値」によって規定される(S. 542)ことから、「一定の社会の一定の時代には与えられており、したがって不変量」(同上)であるはずの生活手段の「量」をとりあげ、それが実現されないことをもって絶対的貧困であるとする「価値低下」説である。しかし、「変動するものは、この量の価値」であり、価値からの乖離を云々する以前に、労働力もまた「価値どおりに売られる」ことを前提にした上での変動が、法則として問題にされなくてはならない。それは労働力の価値のみを問題にしていたのでは明らかにならず、「労働力の価格と剰余価値との相対的な大きさ」として考察しなければならないのであるが、それを規定するのは、①労働の外延量としての「労働日の長さ」、②労働の内包量としての「労働の正常な強度」、③生産条件の発展度によって異なる「労働の生産力」である(同上)。いうまでもなく、これらは剰余価値生産の結果から生まれてくるものである。

もちろん、これを単に「剰余価値と労働力の価値とを価値生産物の諸部分として表わす」というだけのものであるとするならば、その表し方は「資本関係の独自の性格、すなわち可変資本と生きている労働力との交換やそれに対応する生産物からの労働者の排除をおおい隠している」(S. 555)。そのことは、それらの相対的關係をみる指標として「剰余価値率」を取り上げた場合でも同様であろう。かくして、貧困化法則の「本質」は、絶対的・相対的剰余価値生産の理論そのものの中に求めざるをえなくなってくるのである。

このようにして議論の中心は剰余価値生産論に移行していくのであるが、そこで大きな影響力をもったのはブレーグリーである。すでにふれたように岡氏は窮乏化説の論拠として(剰余価値法則を含む)3つの法則をあげていたが、ブレーグリーは『貧困化理論と修正主義』(60年、邦訳62年)において、プロレタリアートの貧困化論は資本主義的蓄積の一般法則と「直接的に関連している」が、それは唯一の法則ではない」と主張した。すなわち、とくに貧困化にかかる経済法則として、剰余価値法則、蓄積の一般法則、利潤率低下傾向の法則、資本主義的生産の循環的運動の法則、独占利潤の法則、をあげたうえで、「貧困化の一般的基礎であり、また終局の原因でもあるのは、剰余価値の法則」である、とした。そこでは、「相対的貧困化は、剰余価値率の上昇の直接の結果」であるとする一方、絶対的貧困化についても、労働日の延長、労働生産性の向上の過程のなかで、

「支払いの水準にかかわらず、資本主義的生産過程そのもののなかで多種多様な形で現われている」とされていた。⁽¹⁸⁾

ブレーグりは、貧困化法則の「発現形態」についても絶対的・相対的貧困の区分にもとづき、とくに絶対的貧困化を「労働者階級の状態が悪化し、プロレタリアートの生活水準が低下すること」⁽¹⁹⁾として、「生活水準低下説」的な立場をとったために批判されることとなったが、貧困化法則を諸法則の「積み上げ」として理解し、とくに剰余価値法則を「終局の原因」とする視点はいわゆる「関係拡大」説を中心に、基本的に承認されていたといえる。ブレーグりと同じ時期に金子ハルオ氏は、絶対的・相対的窮乏化を窮乏化法則の「現実的発現形態」としながらも、窮乏化法則の作用と発現の経済理論的な表示基準として(ブレーグりが相対的貧困の指標としていた)「剰余価値率」をあげ、さらに実質賃金、労働時間、労働強度、失業率の4つの指標をとって窮乏化法則の実証を試みた。⁽²⁰⁾さらに、「関係拡大」説を総括したとみられる高木督夫氏は、剰余価値率のような「価値によって表示される量的規定」としてあらわれる搾取強化ばかりでなく、質的な側面としての「隷属強化」を強調し、「隷属＝搾取関係拡大再生産説」を主張した。⁽²¹⁾これらはいずれもブレーグリの主張の具体化であると言える。

もちろん、剰余価値生産論に固有な展開を考えるならば、質的・量的という区別は一般的にすぎ、価値増殖過程と労働過程の統一的把握でなければならないであろうし、隷属や支配の強化などは厳密に、資本のもとへの労働の形式的・実質的包摂の問題として検討されなければならないであろう。しかし、こうした視点から絶対的剰余価値生産および相対的剰余価値生産(協業、マニファクチュア、機械制大工業)の理論を貧困化論として統一的に展開したものはほとんどない。その後の貧困化論は、このうちのとくに相対的剰余価値生産の理論をとりあげ、「労働の社会化」論、「社会的欲望」論、「人間発達」論など、貧困化論を主体形成論に結びつけようと努力する中で展開されている。この点は、後の議論とかかわるので、具体的にみておくこととしよう。

相沢与一氏は、「市場を媒介とする間接的な社会的結合」としての労働の「間接的社会化」と区別された)労働過程における「直接的社会化」は、『資本論』においては第4編の相対的剰余価値の諸章であつかわれているが、それは、一面では「社会的結合労働による社会的生産の発展過程」であるが、他面では「資本による労働の専制支配をとまう」、あるいは「労働の生産力を高めることによって労働者たちの労働苦を軽減し生活を豊かにする物質的可能性を増大させながらも、現実にはかえって資本による労働の『支配と搾取を拡大・強化』(相沢氏の貧困規定…引用者)する手段となる」とし、それは典型的には「機械制大工業がもたらす貧困化作用」に現われるとする。⁽²²⁾相沢氏は、この相対的剰余価値生産の理論を基本にしながら、蓄積論および産業循環論を加えて、貧困化論の「基本的な問題領域」であると言う。しかし、労働の社会化論との関連では、「より派生的ではあるが、きわめて重要な問題領域」として「生産と労働の社会化をつうじて労働者階級を中心に住民の社会的欲望を増大させるが、資本主義的蓄積は同時にその増大する社会的欲望の充足を困難にする」という「社会的欲望の発達とその不充足の矛盾」を指摘する。⁽²³⁾

ここでは、労働の社会化が主語となり、資本主義的蓄積あるいは相対的剰余価値生産(この2つは厳密に区別されているわけではない)のもとでもつ積極的側面と否定的側面(貧困化)が、「一方では」と「他方では」、「可能性」と「現実性」、そして「矛盾」として扱われている。この視点によれば、時としてみられるような、労働の社会化を積極面においてのみ把える見方は避けられるが、主語はあくまで相対的剰余価値生産(資本主義的蓄積)でなくてはならないであらう。

う。この相対的剰余価値生産を労働者の側からみた1つの過程が労働の社会化である。とすれば、労働の社会化の2つの矛盾する側面が問題になるのであって、相対的剰余価値生産の2つの側面として「労働の社会化」と「労働者の貧困化」をあけて、両者を対立物として考えることには問題が含まれているといわざるをえないであろう。

ところで、相沢氏が貧困化論にとって派生的であるとした「社会的欲望の発達と不充足」の法則を発展させて、独自の貧困化論を展開しているのが高橋秀直氏である。⁽²⁴⁾高橋氏は、社会的欲望の発達を「労働力の価値」の増大とし、その結果「価値以下」説に陥いることを避けるため、また、社会的欲望の充足ということで貧困を消費過程のみにかぎる「生活水準の低下」説と区別するために、いくつか努力をしている。即ち、まず1957～8年のマルクス『経済学批判要綱』の、相対的剰余価値生産がもたらす「資本の偉大な文明化作用」の箇所の一部を引用し、労働者階級の欲望が『「社会的欲望」と、資本の蓄積運動に触発されて形成される観念的な欲望とに二重化する」という。次いで、「どんな欲望であろうと、それが空想でなく欲望であるかぎりでは社会的生産力が一般に可能とする範囲を越えることはできない」としたうえで、この「観念的な欲望」を充足するものを、価値量とするのではなく、「労働者階級の広範な状態」を示す「生活諸条件」とする。こうして「現在の生産力の発展水準において一般的に可能な生活諸条件と現実の生活諸条件＝状態との間の乖離」を貧困とし、その乖離ないし格差が拡大することをもって絶対的貧困とする、高橋理論が生まれるのである。

しかし、まず『経済学批判要綱』の当該箇所では「欲望の二重化」が問題になっているわけではない。そこでは、絶対的剰余価値生産と区別される相対的剰余価値生産は「労働の（したがって剰余労働の）質的な区別の範囲をたえず増加し、より多様なものとし、それ自身ますます分化する」ことにより、「これらの労働と生産の種類には、たえず拡大し豊かになっていく欲望の体系が対応している」ことが指摘されているだけである。⁽²⁵⁾もちろん、この欲望は「社会自体から生まれる新しい欲望」を含む「社会的欲望」である。これ以外に「観念的な欲望」など存在しない。欲望の「観念化」というならば、欲望が普遍的な価値としての貨幣を媒介としていることを問題にすべきであろうが、それは「社会的欲望」と別のものではなからう。

しかし、「現在の生産水準において可能な生活条件」は「欲望」を考慮しなくとも問題にすることはできる。それはおそらく「貧富の格差が存在しないと仮定した場合に到達しうる生活諸条件」ということになり、仮定としてしか考えられないという意味では「観念」的であろうが、それが労働者階級の「観念的な欲望」の内容をなすと言えるであろうか。また現実の生活諸条件との乖離は、結局、高橋氏が批判する「多数指標」説をとるということにならざるをえないであろう。となると、生活水準論を批判した状態論や Deprivation 論、あるいは広義の労働力価値論を越えるような「生活諸条件」を問題にしうるであろうか。こうした「生活諸条件」論が「多数指標」説に陥らずに、それを徹底するためには、現実の「生活諸条件」そのものの構造を明らかにし、その矛盾の中に、貧困の本質もその克服の条件も探っていくべきであろう。

そこで最後に、「貧困化の中に発達の萌芽をみる」という観点から、『資本論』の「第4編では、貧困化の契機と、発達＝貧困化否定の契機が分析され、第7編では貧困化の必然性が述べられており、まさに貧困化と発達の両者があわせて理解されるべき関係にある」としていた、成瀬龍夫氏の理解にふれておく必要がある。⁽²⁶⁾氏は「資本蓄積論だけでは発達論の見地がでてこない」ということから、第4編の論理とくに大工業の論理に注目するのであり、その点は池上惇氏に始まるいわゆる「発達の経済学」に共通の立場であろう。ここで注目すべきは、貧困化の一般的定

義として、「人間の労働の発達が労働する人間そのものの生命の維持や再生産を圧迫する関係」を問題とし、「貧困化の把握の出発点は、『労働の疎外』の概念であった」と述べていることであろう。⁽²⁷⁾

これまでの貧困化論においては、浜川浩氏によって代表されてきた貧困＝「疎外」論は、経済学以前の哲学に引き戻す方法であって、「論外であり、実践的逃避にもつながる」⁽²⁸⁾とされ、強い批判をあげてきた。これらの以前の「疎外」論と成瀬氏の「労働の疎外」論はどのように異なるのか、氏の貧困規定は具体的にどのように展開できるのか、これらについて成瀬氏は未展開である。しかし、貧困化論と主体形成論を統一的に理解しようという様々な努力のなかで、とくに「労働の疎外」論が大きな鍵を握っていることを示した点で、成瀬氏は重要な問題提起をしていたことができる。

さて、労働者の貧困化論を統一的把握をするために、蓄積論から相対的剰余価値生産論までさかのぼってきたが、そこで止どまってしまうわけにはいかないであろう。相対的剰余価値生産は絶対的剰余価値生産を出発点とするのであって、相対的剰余価値生産は絶対的剰余価値生産の論理の展開である。生産過程における労働者の貧困は、生産過程を労働過程と価値増殖過程の区別と統一として理解しないかぎり明らかにならない。これらを区別したうえで、価値増殖過程の観点から考察することによってはじめて、「労働者が生産手段を使うのではなく、生産手段が労働者を使う」ことが明らかになる（S. 329）。ここで、「労働者の搾取度の正確な表現」としての剰余価値率や、「労働者が売り渡す時間はいつ終わるのか、また、彼自身のものである時間はいつ始まるのか、を明らかにする」労働日の設定の意義などにふれるまでもなく、それらは剰余価値生産論全体の中心論点である。

ところで、生産過程における絶対的・相対的剰余価値生産にともなう労働者の貧困化は、交換過程において労働者が商品として、貨幣から転化した資本と交換されることの必然的結果である。ここに登場する労働力商品の所有者としての労働者は、自分の労働力を自分の商品として処分できるという意味で自由であるばかりでなく、「労働力のほかは商品として売るものをもっていないくて、自分の労働力の実現のために必要なすべての物から解き放たれており、すべての物から自由である」（S. 183）という意味での自由、すなわち「絶対的貧困」の状態にある。剰余価値生産における貧困は、この絶対的（＝即自的）貧困の展開であり、労働者の地位は具体的に必要労働（時間）・労働力価値によって表現されているのであるが、それが剰余労働（時間）・剰余価値との対比において示されている限りにおいて、相対的な貧困を表していると言ってよいのである。いうまでもなく、この意味における絶対的貧困と相対的貧困は統一的には理解されなければならない。

以上でみてきたような貧困化論は全体として統一的に把握されなければならないが、その視点についてはⅤにおいて改めてふれることとする。

[注記]

- (16) 岡 稔「資本主義分析の理論的諸問題」, 新評論, 1975, pp. 116～7, 127～8。それぞれ, 初出は1957, 1958。
- (17) 岡, 同上, pp. 183, 123。ここに理論（法則）と実証を厳然と区分する岡氏の立場があらわれている。
- (18) エノフ・ヤコヴレヴィチ・ブレーゲリ『貧困化理論と修正主義』（村田陽一訳）, 新日本出版社, 1971, pp. 11～6。

- (19) 同上, pp. 22, 25。
- (20) 金子ハルオ, 前出論文, pp. 248~9。
- (21) 高木督夫「貧困化法則の理論的諸問題」, 島・宇高・大橋・宇佐美編『新マルクス経済学』第4巻, 有斐閣, pp. 39~40。相沢与一氏の「支配と搾取の拡大・深化」説も, 蓄積論の立場にたちながらも, 基本的には同様な結論になっている(同『現代社会と労働=社会運動』労働旬報社, 1979, p. 33)。
- (22) 相沢, 同上, pp. 43~5, 57~8。
- (23) 同上, p. 64。
- (24) K. マルクス『経済学批判要綱』(高木訳, 大月書店), S. 312。
- (25) 高橋, 前出注(6)論文, p. 44。
- (26) 成瀬龍夫「『資本論』と貧困化論」, 島恭彦監修『講座 現代経済学』第Ⅲ巻, 1978, pp. 276~7。
- (27) 同上, pp. 285~6。
- (28) 前出, 相沢論文, p. 485。その他, 高木論文(前出), p. 39, 小泉宏『福祉と貧困の経済理論』, 新日本出版社, 1973, pp. 23~6なども参照。

Ⅳ. 農民の貧困化論の展開

以上みてきたことをふまえて, われわれは貧困化論を再構成し, それをひとつの基礎として主体形成論を展開するという課題に迫らなければならない。しかしこれまでの貧困化論は, すでにみてきたことから明らかなように, 個々の論理レベルにおいて, それらに関連づけていく課題において, さらに実証研究につなげていく媒介項において, なお展開すべき多くの論点をもっている。こうした研究課題を追及する場合に, 不可欠な作業のひとつとして労働者以外の階級・階層とりわけ農民の貧困化論の展開があるであろう。

農民の貧困化には, 労働者の貧困化論を適用することだけでは解明できない独自の過程が存在する。それがゆえに, 労働者に関して展開された貧困化論の枠をこえた論理が求められるのであるが, それは決して労働者の貧困化論と全く別の枠組みにおいて考えられるべきものではなく, 同時に労働者の貧困化論の具体化でもあるようなものとしてである。したがって, 農民の貧困化論を展開することは, 貧困化論全体の発展にとっても大きな意義をもっているはずである。ここでは, そのような観点にたって, いくつかの農民の貧困化論の検討をしておくこととしよう。

1. 価値法則と貧困化

農民の貧困化論の出発点はブレーグリにある, と言ってもよいだろう。ブレーグリは, レーニンの貧困化論をふまえ, 資本主義のもとでの貧困化を狭い意味での労働者階級を対象としたものとして限定せず, 「小生産者大衆の貧困化」を含めた「人民大衆」の貧困化として問題にした。⁽²⁹⁾ 労働者階級が「小生産者大衆の貧困」をみずからの貧困と関連あるものとして理解し, その解決がみずからの貧困の克服のために不可欠の条件であると考えることが重要な意味をもつとしたら, ブレーグリが小生産者の貧困を貧困化論のなかに組み入れようとしたことは, 貧困化論の展開にたいして大きな問題提起をしていたと言える。

ブレーグリはまず, 小生産者の貧困化をもたらすものとして, ①商品生産に固有な価値法則(価格の自然発生的変動を含む), ②剰余価値の法則としての, プルジョアジー(商業資本, 銀行家, 高利貸)からの搾取, ③資本の集中と集積の法則, ④資本主義的生産の循環的運動, さらに農業恐慌, ⑤(帝国主義の時代の)独占利潤の法則, の5つ法則をあげたうえで, 「小生産者の窮乏

と零落（かれらのうちの上層の少数者が富裕になるのと同時に生じる）の一般的基礎は、価値法則の作用である」と言う。さらに、小生産者の貧困化の具体的な諸形態を絶対的・相対的貧困化の視点から整理し、とくに「国民所得と国富のなかの小生産者の分け前」の低下としてあらわれる相対的貧困化に対する「絶対的貧困化」のあらわれとして、(1)過度の労働と過小消費、(2)潜在的過剰人口、(3)小経営の衰退、(4)完全な零落・収奪、の4つをあげている。

ブレーグリのこのような整理は、1つに、貧困化論を価値法則、すなわち商品・貨幣論レベルにまでもどって体系化しようとしたところに大きな積極的意義があった、と言える。商品・貨幣論と資本・賃労働論は、理論上、明確に区別されなければならないが、両者は相互に規定しあっているものであり、近代以降においては、商品・貨幣経済の生産・消費過程への浸透度合は、資本・賃労働関係展開の程度を示している。それは、経営と生活を分離・自立化させ、それまでの家族と共同体を分解して、近代市民革命をとおして成立した個人をますますアトム化する一方、個々人それぞれの間の社会的関連を内包的・外延的に深めながら、その関連をますます自然発生的・無政府的な法則にゆだねることとなる。しかし、形式的・実質的に家族・家計は存続し、しばしば個々人の諸困難を最終的に負担する単位となるがゆえに、貧困は「家族的貧困」となる。ここに、貧困化論においてしばしば問題にされる「生活不安」（エンゲルス）の最も抽象的な理論的基礎が生まれる。この生活不安はブレーグリの言う「価格の自然発生的変動」によって直接的に生まれるであろうが、それは決して小生産者だけのものではないであろう。

この商品・貨幣論を前提にしてはじめて、（剰余価値生産論を問題にする以前に）貨幣の資本への転化、したがって労働力商品成立の、貧困化論にとっての独自の意義（「絶対的貧困」）を問題にしようのであるが、労働力商品としての労働者が商品・貨幣論の世界に登場することによる貧困、とりわけ消費過程における貧困、あるいは消費者としての貧困については、商品・貨幣論レベルでの物象化・物化・物神化とのかかわりにおいて展開すべき大きな問題があると言える。この点は、これまでの貧困化論においてほとんどとりあげられてこなかったことである。ブレーグりが小生産者の貧困化にかかわって提起した「価値法則」を商品・貨幣論全体の問題として読み替えるならば、こうした方向で展開すべきであろう。

ここで、最近において高原朝美氏が「価値法則は《資本主義的生産様式》と《人間》との関係を分析するさいの基本法則」であるのに対して、剰余価値法則を起点とする貧困化論では、①交換過程からの貧困化作用は、理論の射程外におかれる、②観念的・精神的領域における「間接的」貧困化、あるいは資本家階級以外の人間の意識と行為を直接につかむことはできない、③生産力発展も、より基本的には価値法則の強制としてとらえなければならない、としているのが注目されるであろう。⁽³⁰⁾しかし、価値法則が前提とする商品生産・商品所有の立場にたつことは、「人間」の立場にたつことと同じではない。また、①は市場論または流通過程や商業資本・利子生み資本、あるいは独占価格・不等価交換の問題として議論されるべきことであるし、②は資本のもとでより高度化する物象化・物化・物神化を無視しているか、剰余価値論や資本蓄積論において労働者以外の階級・階層が問題になっていることを意識的に除外しているし、③は資本主義的な生産力発展は相対的剰余価値生産論においてはじめて問題になることを理解していないものであると言える。

総じて高原氏は、生産物の価値が社会的必要労働によって規定されることを内容とする価値法則を、商品・貨幣論全体に拡大解釈してしまっているのであるが、これでは価値法則を基礎にしながらも、商品の価値諸形態・貨幣諸形態をとることによってはじめて生じてくる諸現象の独自

の意味も見失われることとならざるをえない。ブレーグリの貧困化論においてもまた同様であり、諸法則とその諸形態、法則の各論理段階が区別と相互関連において正しく把握されているとは必ずしも言えない。独占利潤の問題は捨象するとして、市場価格変動を価値法則に含めたり、商業資本や高利貸の搾取を剰余価値の法則から演繹することはできないであろう。また、逆に、貧困化の現象形態としてとりあげられているものの中では、過度労働は剰余価値生産論、過小消費は労賃論とのかかわりがそれぞれ問題になるであろうし、潜在的過剰人口は、相対的過剰人口の1形態として、まさに貧困化法則そのものとして検討されるべきものであろう。

このようにみてくると、ブレーグリの提起のもう1つの積極的意義は、むしろ小経営の衰退や完全な零落・収奪をとりあげることによって、これまでほとんど貧困化論としては位置づけてこられなかった、『資本論』第24章の原蓄論、その第7節の資本主義的蓄積の「歴史的傾向」で、「民衆収奪」や「諸資本の集中」にかかわって「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取」(S. 790~1)が定式化されていることの独自の意味を展開していく道を開いていたともいうことができる。それは、農民の貧困化をもたらす資本主義的法則として、価値法則と剰余価値の法則について(蓄積論一般ではなく)資本の集中・集積の法則をあげていたことにもあらわれている。しかし、ブレーグリ自身は必ずしもそのことを意識的に展開したわけではないし、その人民大衆ないし小生産者の貧困化論の多くをレーニンに依拠していたためか、マルクスの『資本論』をベースに議論されていた貧困化論争においては、その指摘の意義が注目されることなく、ほとんど忘れさられるか、過去の遺物扱いにされてきたのではないかと思われる。

しかし、1970年代の半ば以降において、農民の貧困化がとりあげられるようになると、再びブレーグリの「小生産者の貧困化論」が注目されざるをえなくなってくる。もちろん、小生産者一般ではなく、農民に固有な貧困化を問題にするという方向においてであるが。

2. 市場編成と貧困化

ブレーグリの小生産者の貧困化論をふまえて農民の貧困化論を最初に展開したのが、美土路達雄「農産物市場論の課題と方法についての試論」⁽³¹⁾である。美土路氏は、農産物市場論と貧困化論を「資本主義の農民的農業の包摂過程の二側面」(p. 12)とし、それらの結び目の要は「(土地所有の生産関係をのぞけば)資本主義と農民の市場関係の主要な側面、つまり農民的農産物の価値法則が基本」であるとして、とくにブレーグリの貧困化論に注目する(pp. 14~5)。もちろん、小生産者一般ではなく農民の貧困化を規定する価値法則が問題であるかぎり、まず農産物の価値が「費用価格」法則にしたがうことが指摘されるのであるが、さらに、その「社会的無償贈与」が、一定の市場関係に媒介されておこなわれること、その際、「中間経費や中間利潤の収奪関係を具体的に明らかにする」ために、市場関係を「市場編成」として立体的にとらえねばならないことが強調される(pp. 15~6)。かくして、農民の貧困化は、この「市場編成」の展開とのかわりで問題にされることとなるのである。

この「農民は、市場関係において、疎外され、貧困化する」という美土路氏の主張は、農民は市場編成をとおして資本により形式的に包摂されるが、実質的には包摂されていない、という理解を前提としている。この場合、形式的包摂とは「まだ農業労働の資本主義的社会化を実現しえない段階(いいかえれば農業の資本主義化がみられない段階)」(p. 18)であるとされ、それは「現代の農民は労働の社会化にともなう陶冶はないが、市場編成との関連のなかで陶冶され、組織性を身につけていっている」(p. 28)という結論につながっている。つまり、市場編成の問題まで

具体化した美土路氏の貧困化論は、形式的・実質的包摂論、したがって剰余価値生産論の農業・農民における具体化であったということができる。これまでの剰余価値論を基礎にした貧困化論が、剰余価値率を指標にしたり、それに労働日延長や労働強度増大を付け加えて理解してきたり、あるいは小生産者の貧困化を問題にしたブレーグりが、いわば前期的資本あるいは商業資本による搾取・収奪をとりあげてきたことからすれば、大きな前進であるといつてよいであろう。

美土路氏は「市場包摂」の問題を、単に生産物のみに限るのではなく、生産財から消費材にまで展開する方向性をもっているのであるが、そのことは、労働者の貧困化論を考える場合にも重要な意味をもっているであろう。それは、第1に、現代資本主義のもとでの農民の経営様式と消費生活様式は相互に規定的な関係をもっており、そうした条件のもとで農民の貧困化はあらわれているからである。フォーディズムにはじまる相対的剰余価値生産の現代的展開が、大量生産・大量消費方式のもとでの消費生活様式を規定していることは、フランスのレギュラシオン派の議論の紹介とともに問題になりつつあるが、⁽³²⁾労働様式と生活様式の相互規定性を視野においた労働者の貧困化論の展開はこれからの課題であるといつてよかろう。第2に、価値法則や剰余価値法則一般ではなく、市場関係・流過程にまで具体化された資本・賃労働関係の展開を問題にしていることである。それは、消費生活手段を通じた「市場包摂」を検討する場合にも有効な視点となるであろう。

しかし美土路氏は、マルクスのように、形式的包摂と実質的包摂を、絶対的剰余価値生産と相対的剰余価値生産とに対応させているわけではない。それは実質的包摂を農業において資本・賃労働関係が成立することと理解したからである。そのことは、農業の機械化段階になって生産の社会化は飛躍的にすすんでも「労働は社会化されない」として、生産過程における労働の社会化を認めなかったことにつながり、「市場構成」は問題にされても、いわゆる「流過程に延長された生産過程」などを媒介にして進む農民労働の形式的・実質的社会化を具体的に問題にしていない、という結果となるのである。これらのことは、剰余価値生産論を基礎に貧困化を論じていく場合に問題とならざるをえない。美土路氏自身、その後の展開において、これらの見解を変化させている。

即ち、『現代農民教育の基礎構造』⁽³³⁾においては、「現代資本主義のもとでは農民労働の社会化は、農民的生産＝労働過程における資本の直接的捕捉、つまり工業におけるマニファクチャー段階の形式的包摂、機械制大工業段階の実質的包摂の進展条件が阻げられ、市場をつうじる間接的包摂ないし捕捉を主とする端緒的形態のまま内証的に進行する」が、「こうした市場包摂、その適応過程として農民労働の社会化とその形成、陶冶の作用が進む」(p. 15)と言う。ここでは形式的・実質的包摂にかわって、間接的・直接的包摂が問題とされ、前者はともに直接的包摂に含まれている(ただし、マルクスにしたがって、相対的剰余価値生産全体、つまり協業もマニファクチャーも実質的包摂に含めるならば、実質的＝直接的となるかも知れない)。また、この間接的包摂にたいする適応として「農民労働の社会化」が進むとされている。これは、「労働の社会化」論において、マルクスではなくレーニン(『ロシアにおける資本主義の発展』)の立場をとるようになったこと、「拡大された農民的生産様式」としての農業生産組織を「農民労働の社会化の一形態」(p. 45)と認めるようになったことと対応している。

労働の社会化論のこのような変化にもかかわらず、貧困化論においてはそれほど大きな変化はみられない。『基礎構造』論における美土路理論の特徴と残された課題についてはすでにふれたことがあるので省略するが、⁽³⁴⁾その貧困化論においては、まず費用価格水準の問題、土地の所有・

利用関係の問題がとりあげられている。ここまでは前掲論文とほぼ同様であるが、ここではさらに貧困化を促進する要因として、都市の農村に対する搾取・収奪、前近代の家族関係、科学技術と社会制度からの疎外、が付け加えられているのが注目される。しかし、これらは精神的労働と肉体的労働の分離、家族関係や社会サービスの問題をとりあげているという意味で注目されるが、農民の貧困化要因を列挙するかたちになっており、必ずしも「間接的包摂」論から直接導きだされるものではなく、これらの多様な側面を体系化するためには別の枠組みが必要になってくるであろう。かくして、市場編成＝間接的社会化論として構想された農民の貧困化論は、未完成のままであると言わざるをえないのであるが、まさに労働の社会化が「資本主義的生産力の発展にともなう社会化である以上、その反面の貧困化、とりわけ現代的貧困化の解析が不可欠となる」(p. 12)とされていた視点が、労働の社会化論の展開にみあって徹底される必要があったと言えることができる。

ここで重要なことは、第1に、市場編成論を剰余価値生産論の適用として、したがって形式的・実質的包摂のプロセスにおいて展開することであろう。そこにこそ、単なる価値法則や費用価格だけでなく、さらに市場論一般ではなく市場「編成」論として貧困化論を展開しようとする意義があるものと思われる。しかし、第2に、それを農業の生産過程における変化とかかわらせて理解する必要がある。「間接的包摂」だけを前提にしているとしたら、この点は欠落せざるをえない。第3に、これら全体を価値形成過程と労働過程の統一という視点で一貫させることである。それは価値法則から出発するがゆえに、労働過程の側面を軽視する傾向があるブレーグリーや、剰余価値生産論を重視しながらも価値的側面にのみ注目する金子ハルオ氏の貧困化論などを克服する方向でもある。

3. 相対的剰余価値生産と貧困化

そのような剰余価値生産論の方向での展開として注目されるのが、山田定市『地域農業と農民教育』における貧困化論である。⁽³⁵⁾山田氏は、労働者の貧困化論においては、前節でふれた高橋秀直氏のもの、即ち「可能的な生活諸条件の水準と現実の生活諸条件の水準との格差拡大」説をとりながらも、その内的メカニズムを相対的剰余価値生産にもとめることによって一步具体化し、「労働者の多面的な発達可能性(その技術・生産力的基礎は機械制大工業)と現実の労働者の状態のちがいを貧困化の内実として認識」(p. 81~2)していた。そして、さらに深めるべき課題として、生産力と生産関係の相互規定的な関係、労働力の質的悪化の問題に加えて、生産力を「単に量的に生産力水準としてだけでなく生産力構造として把握すること」、「生活過程についての構造的な分析」をあげていた(p. 83~5)。これは、すでにみたように、高橋説の限界を越えるものとして、正当な方向であろう。

しかし山田氏は、農民の貧困化論においては、この山田＝高橋理論を直接的に具体化しているわけではないし、生産力構造論や生活構造論を展開し、それとのかかわりで農民の貧困化論を展開しているわけでもない。ここでは、美土路氏と同様にブレーグリーの評価から出発し、貧困化の諸条件として①小農生産物の価値法則、②主として商品の交換過程でとり結ぶ(資本主義的再生産構造を基礎とした)市場関係、を問題にしたのちに、③労働者階級の貧困、および生産力の現段階との関連において、「可能的な生活諸条件と現実的な生活諸条件の格差」にふれているのである(p. 164~8)。しかし、①、②から必然的に③がもたらされるというよりも、機械体系への移行が「資本主義的歪曲」をとらない、一方では過重労働・労働災害・健康破壊、他方では生産

力発展の阻止・歪曲という「農民の貧困化の二つの側面」が浮き彫りになるとされているのである。

問題の焦点は、これらの「歪曲」や「格差」の個々の内容が、資本主義一般の法則でも、①、②の法則の結果でもなく、「相対的剰余価値生産」の理論の適用として展開できるかどうかにある。それは、とりもなおさず、資本による農民の形式的包摂から実質的包摂への展開において、貧困化を把握することができるかどうかにかかっている。もちろん、農民の場合は、生産過程と流通過程、価値形成過程と労働過程の、それぞれの過程の統一的把握において、独自の展開を必要とする。しかし、たとえば農業におけるインテグレーションの展開過程などは、絶対的剰余価値生産論の最後における「小親方」に始まり、協業→マニュファクチュア→機械制大工業にいたる相対的剰余価値生産論を具体化する好箇の事例であるが、現在まで農民の貧困化をそうした視点から分析したものはない。

そうした中で河相一成氏は、兼業農民の貧困化にかかわりながら、独自の貧困化論を展開していた。即ち、「一方では、現局面においては農民の貧困化概念は成立しないという見解や、他方では、市場機構を通じての価値収奪の側面からのみ貧困化を説く見解、さらには、農民労働の社会化現象（生産組織など）を貧困化概念を抜きに論ずる見解に対する批判的検討の意味」をもたせ、「資本による支配・搾取・収奪と、それに対抗する（それを排除し止揚する）主体形成との、相対立する要素の統一概念」として貧困化を把握する。⁽³⁶⁾そこには、ブレーグリのから出発して費用価格法則・市場関係を重視する一方で、生産組織などによる労働の社会化から主体形成を論ずる美土路・山田理論への批判がある。資本による搾取・収奪と農民の主体形成の統一として貧困化を理解することは、貧困化と主体形成の統一として労働者の状態を把握すること以上に問題が含まれているのであるが、河相氏の立論の基礎には、「労働の疎外」と「生産物からの疎外」を関連づけて理解しようとする疎外論があることに注目しておこう。

河相氏はまず、すでにみた相沢与一氏の労働の社会化論をふまえながら、農民労働は直接的には社会化されなくとも、その生産物を通して間接的に社会化され、「農民の土地所有と経営、あるいは生産資材ならびに生産物の流通市場などを『媒介』として、『間接的』に管理・支配・統御されるという関係にある」と言う。この結果、農民においては「（生産手段からの疎外関係は、いまだ基本的には生じないにもかかわらず）労働と生産物からの疎外関係は進行、深化」して、「農民的経営権」は弱化し、農業生産力の「担当者」は資本となる。こうして、「画一的経営・画一的技術にもとづく農業生産が一般化する」ことになる。これに対して、農民の主体形成の基礎、すなわち農民経営相互の集団性・組織性・規律性を訓練する経済的基礎は、農民労働の「間接的社会化」を強め、農民的経営権を否定する構造そのもの、現実的・具体的には農協および自治体の中にある。このように、河相氏の貧困化論は、「労働の間接的社会化」論を基礎にしながら、それを生産手段・生産物・労働からの疎外として具体化することによって、農民の労働・経営過程にまで貧困化論を展開し、資本と農民との矛盾（そのあらわれが貧困化）の焦点が自治体・農協にあることを指摘した。

兼業農民を念頭において展開された河相氏の貧困化論は、その後、レーニンやブレーグリの貧困化論の再検討などを経由して、「農民の貧困化に関する研究（その4）」として再整理されているが、⁽³⁷⁾その主要論点には変わりがない。そこでは、貧困化論構築のための論点として、資本と小農の経済的結合のメカニズム、資本の「発展段階」（蓄積メカニズムの変化）、国家政策と小農、資本による小農把握・支配の質的強化、疎外論、主体形成の経済的条件があげられる。そして、

資本と小農の「基礎的接点」として、「価値法則を基礎にしつつも、不等価交換」の関係が生まれることを強調したうえで、その「接点」の新たな展開として、農業生産力構造＝労働手段・技術（体系）・労働を問題にする。即ち、とくに機械制大工業のもとで労働手段が「外囲」からもちこまれる結果、技術の画一性→労働の画一性、さらに土地をめぐる所有と経営の分離→農民労働の質の画一化、という「新たな構造の再編」が現れるとし、とくに「労働生産性向上という構造」による「生きた労働」の変化の性格は、「形態こそ違いますが、資本－賃労働関係の下における相対的剰余価値の生産という質に類似したもの」である、と言う。

およそ以上のように整理される河相氏の貧困化論は、その「間接的社会化」において、美土路氏の「間接的包摂」あるいは「市場編成」論との共通性をもちながらも、さらに、経営や技術の「画一性」において、山田氏の農民的生産力・生産力構造論とも一脈通じながらも、基本的には、相対的剰余価値生産論を基礎にした「関係拡大」説の農業・農民への具体化であると言ってよいであろう。そこで農民の生産・市場関係において展開したことは、小生産者一般のみならず、労働者の消費生活過程にも適用することが可能であり、大量生産＝大量消費時代の生活の貧困化、あるいは生活の自由度の弱化などを問題にすることもできるであろう。また、貧困化の動向を規定する条件として、自治体や協同組合を位置づけていることも、大きな意味をもっているであろう。しかし、そうした可能性を含みながら、農民の貧困化論としての河相氏の議論には次のような問題があるように思われる。

第1に、労働の社会化論である。河相氏は、労働の社会化から直接的に主体形成をいう楽観論を批判するあまり、「直接的社会化」を賃労働者化と同一視し、「間接的社会化」を資本による「支配・管理・統御」の過程としてのみ把握する傾向がある。しかし、労働の社会化を資本による実質的包摂の過程とみても、それは事態の一面であり、マルクスが相対的剰余価値生産の展開に「資本の文明化作用」をみたように、またレーニンの社会化論が農民などの「精神的風格の変化」をみたように（これは、美土路・山田両氏の強調する点であった）、そこに「主体形成の経済的条件」をもみおく必要がある。それは、疎外の展開にたいする「反作用」（そうした見方は美土路氏にもみられる）としてではなく、疎外の展開そのものとして理解される必要がある。

第2に、農民の貧困化を、農業技術や農民労働の「画一性」において把握していることである。この背景には、「小農民の労働は本来、多様性である」という認識がある。しかし、画一性そのものは直接的に貧困化の指標にはならず、そこから一般的に支配・管理・統御を結論づけるわけにはいかないであろう。それは、たとえば河相氏自身が問題にしていたように、矛盾をもった農協や自治体の在り方の解明を経由し、さらに農業生産組織の運営や個別経営の実践の分析を通してしか明らかにならない。それらとの関係をぬきに「画一化」が主張されるとしたら、農産物の商品化や農業生産の機械化・装置化などの積極面を過小評価し、農民の発達にとっての阻害（疎外ではない）の側面を過大評価することとなる。

第3に、農民の自己疎外と貧困化の関係が不明確であることである。河相氏においては、疎外論は貧困化論の一部のようであり、疎外＝貧困でもあるようである。しかし、自己疎外は貧困化と同一でも、貧困化に包摂されるわけでもない。また、農民の自己疎外を生産物（生産手段）からの疎外と、労働からの疎外との区別と関連において把握しようとしたことは、農民の貧困化を理解するうえでの大きな前進であったが、自己疎外論としてはさらに、「類的諸能力からの疎外」、「人間の人間からの疎外」にまで展開し、相互の関連を問題にすべきであったと言えるであろう。これは、問題点というより、われわれに残された課題である。

このようにみてくるならば、河相氏の貧困化論の問題点は、貧困化論一般においては抽象的な議論にとどまっていた、相対的剰余価値生産論を一步具体化させながらも、それを実質的包摂過程の問題として徹底できなかったこと、とくに疎外論の視点をもち、労働の疎外と生産物からの疎外を区別して関連づけるところまで具体化しながらも、その疎外論において一面的であったことから生まれてくるものであろう。

4. 「労賃」と貧困化

労働者の労賃は農民の所得（混合所得）ないしはそのうちの労賃部分（V）にあたるものとすれば、「労賃論」を基礎にした農民の貧困化論は、貧困化論として意識されていないものを含めて極めて多数にのぼるとも言えるが、貧困化論としてはほとんど展開されていない分野であるとも言える。小生産者の貧困をとりあげたブレーグりは、「国民所得と国富の中の小生産者の分け前」が低下することを相対的貧困の指標としてあげていたが、絶対的貧困においては「過少消費」がとりあげられている程度であった。こうした議論を克服するためには、なによりもまず、所得一般とは区別される労賃が、剰余価値生産論を前提にした、「労働力の価格と剰余価値の量的変動に関する諸法則の転化」であることを念頭において、「労賃」の変動を問題にしなければならないであろう。

農民の貧困化論において労賃論に相当するものとしてとりあげられてきたのは、費用価格論であると言えるかもしれない。そこではまず、価値の「社会的無償譲与」部分と、費用価格において実現されるV水準との関係が問題となるが、戦後のとくに高度成長過程において明らかにすべき課題となったのは、V水準そのものが（最劣等地の標準経営において）実現されないということである。農工間の所得格差としてあらわれた不等価交換の問題は費用価格法則だけで理解できるようなものではなく、独占価格と小農生産物の価格の問題、いわゆる開放体制での農産物輸入の問題などが検討されなければならない。しかし実際には、農民の実態にそくして、生活費（および経営費）の上昇と、それに相対的に立ち遅れる農業所得の格差の矛盾として議論される場合が多かった。これは「価値以下説」と共通の議論であり、共通の問題をもっていたといえることができる。

この結果は、農民の兼業化であり、家族ぐるみの多就業化、つまり労働力価値の分割である。1950年代の「価値以下説」は、この問題をとりあげることができず、労働力価値低下と生活水準＝生活費の上昇の関連を説明しえなかったのであるが、それはあらためて、高度経済成長を経たのち、「新しい価値以下説」において議論されている。⁽³⁸⁾そこでは、生活水準の上昇は、高い質の労働力を実現するための教育水準や、「合理化」・長時間労働を補償・保証するための新しい消費手段・サービスの必要、あるいは「共同体、家族の再編成」による労働力再生産費の上昇によって説明されている。他方、労働力価値の低下の要因としては、技術の発展にともなう熟練・複雑労働の解体、生産力上昇にともなう生活手段・サービスの価格低下などに加えて、労働力商品の市場における需要独占的性格が指摘されている。

農民の場合には、生活費の増大は貨幣経済の浸透、「都市的生活様式」の拡大、共同消費手段・サービスの不足などにより、また、労働力価値の低下は、単純作業を中心とした底辺の切り売り労働力市場への編入のほか、生産手段と生産物双方における不等価交換が問題にされてきたと言えるであろう。この結果、農業所得によって家計費がまかなえなくなる過程は、「農家経済の解体」あるいは「小農経済の破壊」として、農民の貧困化の主要な指標の1つに数えられてきた。⁽³⁹⁾し

かし、農家の賃労働兼業が深化すると、農家所得でみる限り、さらに就業世帯員1人あたりでも、農業専業農民のほうが、兼業農民よりも所得が低くなるといった傾向があらわれてくる。そこで労賃論レベルの問題としては、混合所得ではなくその中身が、したがって労賃論本来の課題としての分配の問題が問われるようになってくる。

その際、農業経済プロパーにおける議論の中心をなしてきたのは、全体としてみて、やはり地代と労賃の対抗関係の問題であろう。地代負担の問題は美土路氏によって貧困化の一要因として指摘されてきたところである。それは、個々の農家において、そして生産組織などの集団において、土地所有と経営・労働との分離・自立化が展開するにしたがって、大きな問題となってくる。即ち、労賃・地代・利潤（利子）が自立してくるにしたがって、それまでのいわゆる混合所得としての農家・農業所得の中で、生活費に相当する労賃部分の相対的な低下が問題とされるようになる。即ち、小作料や借入金（土地代金や土地改良費などを含む）利子が分化し、しかも個々の農民や地域農業さらには農業全体をも越えて自立的に運動しはじめ、この一方で生活費・経営費の増加傾向がみられるようになると、地代と労賃の対立・矛盾は激化せざるをえず、労賃部分の相対的・絶対的縮小が問題にされるようになる。単なる商品としての生活手段の問題に還元されない地価・地代負担の問題は、労働者の場合にも、たとえば高地価による住宅難・住宅ローンの過大負担の問題などを考察する場合に、重要な要因となるであろう。

これらの問題は、労働力価値・労賃論を基礎にした貧困の研究も、単に利潤としての剰余価値との関係のみならず、地代したがって土地所有との関係を問題にせざるをえないことを意味しているのであるが、労働者の貧困化にとっての土地所有の独自の意味については、貧困化論として十分に議論されてきたわけではない。それは、地代論は蓄積論までの法則としてではなく、資本の総過程において問題にすべきことであったからであろう、とも言える。確かに、剰余価値生産論や蓄積論において土地所有の問題を捨象するのは当然の手続きであるが、資本蓄積の過程は同時に、資本・土地所有・賃労働の相互規定関係を創造し、再生産する過程でもあり、そのことは、蓄積論に資本制蓄積一般のみではなく本源的蓄積論を加えて考えるならば明らかであろう。土地所有論をぬきに、蓄積の一般法則までの議論によって現実の貧困現象を説明することの限界は明白であるが、その問題の出発点は、『資本論』第1巻の論理を、第2巻、第3巻の論理にまで具体化することを怠ってきたということにあるというよりも、蓄積論における本源的蓄積の独自の意義を見過ごしてきたことにあるものと思われる。農民の貧困化論は意識的にそのことを主張してきたわけではないが、実質的にその問題を提起していたと言うことができよう。

5. 資本蓄積と貧困化

最後に、貧困化論の固有の論理レベルとなる蓄積論と農民の貧困化論について検討しておこう。とはいえ、これまでの農民の貧困化論は、資本蓄積と貧困化との関連にふれてはいても、実際の論理展開においては、価値法則や市場論、相対的剰余価値生産論などによって、その議論を展開している場合がほとんどである。それは、蓄積論に固有な問題が、たとえば剰余価値生産論と区別されていないからである。その際、すでにみてきたように、蓄積論での労働者の貧困化論は、蓄積論一般（『資本論』第21～23章）と本源的蓄積＝原蓄論（第24章）の2つのレベルの議論を区別しながら統一して検討していく必要がある。ここでは、農民の貧困化論の現状をふまえて、簡単に問題を指摘しておくにとどめよう。

蓄積論一般の論理にもとづいて農民の貧困化論を展開している論者はほとんどないが、わずか

に「農民の賃労働者化」を貧困化の基本的指標としている神田嘉延氏が注目される程度である。神田氏は、農民の賃労働者化は「不安定な労働市場を広範囲に作りあげ、農村における相対的過剰人口の層を拡大している」が、この賃労働者化（それは、資本に包摂され、強蓄積の基盤になっていく側面と、労働の社会化という2つの側面をもつ）にともなう農民の「全生活過程」の実態を明らかにする方法が、農民の貧困化論であると言う。⁽⁴⁰⁾神田氏は、このような基本認識の下に、出稼ぎ問題、農村婦人問題、農業者転職問題、農村消費生活問題をとりあげ、それぞれにおいて貧困と社会教育の課題を指摘している。この貧困化論を基礎にした農村社会教育の系統的研究は、美土路・山田理論のひとつの展開としても注目されるが、その貧困化論の主要な基礎のひとつは相対的過剰人口の理論である、と言えよう。

もちろん、相対的過剰人口といっても、過剰人口一般でも、農村に固有な潜在的過剰人口のみを問題にしているわけではない。そこでは事実上、潜在的過剰人口が「流動化」したり、「停滞化」したりしている形態が扱われているとあってよいであろう。しかし神田氏は、相対的過剰人口の種々の存在形態とそれらの構造的関連を問題にしていない。また、高度経済成長以降の日本において特徴的な兼業農家問題、とくに「土地持ち労働者」などといわれている、恒常的な賃労働兼業の問題とのかかわりで相対的過剰人口問題を展開していない。⁽⁴¹⁾これらは、神田氏の意図とはずれるかもしれないが、相対的過剰人口論にもとづいて農民の貧困化＝賃労働者化を扱おうとするかぎり、詰められなければならない課題であろう。

農民の賃労働者化問題は、すでにみた河相一成氏も貧困化の過程として検討していたのであるが、直接的に貧困化論の展開ではないとしても、農民分解論の主要テーマのひとつであり、多くの研究が蓄積されている。しかし、それはせいぜいのところ労働市場論としての展開であり、相対的過剰人口論の適用として展開しているものはきわめて少ない。そうした中で最も注目されるのは美崎皓『現代労働市場論』であろう。美崎氏は、農民労働の農外流出を相対的過剰人口の形成ととらえる美土路氏などの見解を批判して、それは「すでに都市の本来的な相対的過剰人口の圧力に間接的に措定されて存在している過剰人口の動員または移動過程」である、と言う。そこには、資本主義が確立したのちの小生産領域は相対的過剰人口の「隠れ家」であり、「小生産農民はたとえ分解しなくても、そのまますでに相対的過剰人口の一存在形態」であり、とくに独占資本主義期以降における「資本による農民労働の間接的包摂」をも視野にいれ、農民分解の程度を最終的に規定するのは、「原蓄期のそれとちがって、農民労働力がそのまま結びつきうる具体的労働市場における相対的過剰人口の圧力水準であり、ついでその労働市場における賃金水準と農業所得との相対関係である」とする同氏の基本的な認識がある。かくして美崎氏は、「農民諸階層を現代資本主義における賃労働の階層的構造のなかに位置づけることこそ、農民分解論の基本的作業」であると言う。⁽⁴²⁾

しかし、農民諸階層を賃労働の階層的構造（労働市場）のなかに位置づけることと、相対的過剰人口の存在形態として理解することは必ずしも同じことではない。なぜなら、労働市場論的接近は、労働市場の階層構造を単純労働・複雑市場を主要な基準にして分析することになり、その変動は、資本による労働力の吸引と反発運動の中でのみとらえることとなりがちであるからである。事実、美崎氏は資本蓄積一般の理論的検討においては相対的過剰人口の存在形態を問題にし、小生産農民を潜在的過剰人口として位置づけながら、現代資本主義の下において農民が潜在的・停滞的・流動的過剰人口として、さらには受救貧民として展開したり、また別の現代的形態の相対的過剰人口として存在していることを理論的にも実証的にも検討しているわけではない。そこで

は労働市場の階層構造論と相対的過剰人口の存在形態論の区別と関連が問題となるであろう。

しかし、農民に固有な貧困を問題にする場合、相対的過剰人口の存在形態論だけでは限界があることも指摘しておかなければならない。相対的過剰人口論は、資本蓄積を独立変数とした場合の、従属変数としての貧困層＝相対的過剰人口の種々の存在形態（再生産の様式）を解明するものであって、そこでは国家や土地所有の問題は捨象されている。この問題を含めて、資本・土地所有・賃労働の相互規定的関係の形成を取り扱っているのが、（近代植民論を含む）本源的蓄積論である。生産者と生産手段の歴史的分離過程としての本源的蓄積は、決して資本主義の確立期だけのものではなく、ひとたび確立した資本主義の作用としてその後も継続する過程であり、とくに戦後日本の高度成長過程には典型的に展開したといえることができる。この点は別の機会にもふれたので省略するが、⁽⁴³⁾この本源的蓄積過程としての農民分解こそが農民に固有な貧困化の過程でもあるのである。

この本源的蓄積論の展開をふまえてはじめて「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を概括することが可能となる。そこでは蓄積一般ではなく資本の集中が問題にされ、その対局に「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取はますます増大してゆく」（SS. 790～1）ことが指摘されるのである。その貧困は、自由な労働者の搾取にもとづくばかりでなく、「民衆収奪」（S. 790）、「自分の労働にもとづく私有の絶滅、すなわち労働者の収奪」（S. 802）の傾向の結果である。近代の先進国や植民地で進展したこの傾向は、現代日本の農民分解の過程でも、大都市の再開発においても、基本的には貫徹している傾向である。そのことは、本源的蓄積論が現代の労働者と農民の貧困化論にとって重要な理論的意義をもっていることを示している。蓄積論一般と本源的蓄積論の2つの総括部分（資本制の蓄積の「一般法則」と「歴史的傾向」）で「貧困法則」が述べられていることを区別と関連において把握することを重視し、両者を統一した資本蓄積論が、貧困化論の固有の論理レベルであるとする所以である。

とはいえ、このような意味での資本蓄積論を基礎に、農民のものであれ労働者のものであれ、貧困化論・貧困化研究を展開していくのはこれからの作業である。貧困化論そのものを展開することが課題ではない本稿においては、議論はこのあたりで止めておかねばならない。

[注記]

- (29) プレーグリー、前掲書、第1章三、四節、以下、プレーグリーからの引用は同節。
- (30) 高原朝美『富裕化と貧困化の論理』、青木書店、1987、第1章第1節、参照。
- (31) 『農産物市場論の基本問題』、農産物市場研究会『研究資料』No. 7、以下、引用は同資料。
- (32) このようなレギュレーション派の理論については、たとえば海老塚明「現代資本主義認識の革新——レギュレーション理論の紹介と検討」、『思想』第739号、1986、参照。
- (33) 美土路達雄編著『現代農民教育の基礎構造』、北海道大学出版会、1981、以下引用は同書。
- (34) 拙稿「農民教育・学習の基礎構造」、美土路監修『現代農民教育論』、あゆみ出版、1987。
- (35) 山田定市『地域農業と農民教育』、日本経済評論社、1980。
- (36) 河相一成「農民の貧困化論からみた兼業農民の性格」、東北大学農学研究所『農業経済研究誌』第2号、1981、pp. 2～3、以下、引用は同論文。
- (37) 河相一成「農民の貧困化に関する考察——レーニンの見解を中心に」（『経済』1986年1月号）、同「農民の貧困化に関する研究——エ・ヤ・プレーグリーの見解を中心に——」東北大学農学研究所『農業経済研究誌』No. 7、1986、同「研究ノート・農民の貧困化に関する研究（その4）」（『農業経済研

究誌』No. 8), 以下, 引用は「研究ノート」。

- (38) ここでは, 小島健司「現代の生活と労働」(『現代と思想』第3号, 1971), 池上惇「国家独占資本主義と現代の貧困」(『科学と思想』第28号, 1978)などを念頭においている。
- (39) 代表的なものとして, 保志恂『戦後日本資本主義と農業危機』, 御茶の水書房, 1977, 河相一成「農民の貧困化と農業生産」(『講座 現代日本資本主義』第2巻, 1973)。
- (40) 神田嘉延『現代農村と社会教育』, 高文堂出版社, 1986, p. 9。
- (41) 兼業農家の歴史的展開と, 現段階における存在形態については, 青木紀『日本経済と兼業農家』, 農林統計協会, 1988, 参照。
- (42) 美崎皓『現代労働市場論』, 農山漁村文化協会, 1979, pp. 22, 15, 47, 128。
- (43) 拙稿「商業的農業の展開と農法問題」, 『商業的農業と農法問題』, 日本経済評論社, 1985, ここでは農民分解論としてではあるが, 商品生産論, 相対的剰余価値生産論, あるいは再生産論や地代論に依拠した農民の分析に対して, 原蓄論の独自の意義を提起してみた。なお, 原蓄(「原始的」蓄積)を資本主義の初期段階に限定するような議論と区別するために, 本稿では, *ursprünglich* を「本源的」とする訳を採用している。

V. 貧困化論から自己疎外論へ—まとめにかえて—

これまで, 高山先生の Deprivation 研究に触発されて, 貧困を理論的・実証的に研究していくための理論的課題, とくに貧困化論の再構成の課題について, 従来の労働者および農民の貧困化論を再検討するかたちで考察してきた。最後に, 貧困化論・貧困研究を主体形成論へと展開するために必要な課題についてふれることによって, まとめにかえたい。

1980年以降の現段階における貧困化論の中心課題は, 貧困化論を主体形成論にどのようにして結合させるかにある。貧困に対する反作用や反発から主体形成を論ずる, 単純な「貧困革命論」的立場をとらない限り, 貧困化論から直接的に主体形成論を導くわけにはいかない。そこで, この両者を媒介するなんらかの理論が必要となってくるのである。貧困化論が労働者の主体形成なり発達に否定的な側面のみとりだしてきたと理解するならば, 主体形成の積極的条件を理論のなかにいかに取り込むかが問題になってきた, と言える。いまその経過を詳しくたどる余裕はないが, 簡単にふりかえってみれば, 次のようになるであろう。

まずはじめに, そして, すでにみてきたことから明らかなように, 最も広範な影響をおよぼしたのが, 「労働の社会化」論である。それは, つきつめれば工場内外での分業と協業の展開であり, とくに相対的剰余価値生産論の労働過程の側面を一面的に拡大したものであったため, 生産力主義的傾向をもち, 主体形成の一般的条件が示されたとしても, 主体形成の具体的条件なりプロセスを明らかにすることはできず, その点を批判されざるをえなかった。そこで「労働の社会化」の二面性が問題にされるが, その下敷きとなったのは, 「管理労働の二面性」論であったと言えるであろう。しかし, それはいずれにしても労働過程における主体形成の問題に限定されていたので, 「生活の論理」なり市民的論理なりからの批判をうけることとなる。その根拠になっているのは, 「二重の意味で自由な」労働者であろう。そこで「労働の社会化」論は, 「生活の社会化」論までその領域を拡大し, 「社会的共同手段」や「公務労働」までを取り込む方向で展開することとなる。そこではいつも生産力主義的傾向がみられるため, 「二面性」の問題がついてまわるし, ついてまわらねばならない。

従来の貧困化論の生産関係主義的・悲観的理解も, 労働の社会化論の生産力主義的・楽観的理

解もともに批判しながら、主体形成論を展開しようとするとき、F. エンゲルスが「あらゆる社会運動の土台」と言った「状態」論まで立ち戻ろうという傾向が生まれる。しかし、この状態論が、理論ぬきの実証主義や個々の羅列主義に終わるのでないとしたら、貧困化論における多数指標説と単数指標説の矛盾と同じ問題に陥らざるをえない。この問題から抜け出そうとするならば、なんらかの形態論ないし構造論を必要とする。この結果いきつくところは、階級構成論である。この階級構成論が、貧困層の再生産ないし拡大再生産を指摘することになるのならば、結局問題はもとにもどるわけである。そこで、変革主体の形成は、状態論とは区別された労働運動論・階級闘争論に求められるようになってくる。⁽⁴⁴⁾

以上のような貧困化と主体形成をめぐる動向をみると、経済学としてなお詰められるべき課題はあるとしても、われわれ（社会教育）の立場からするならば、第1の問題は、主体形成というときの主体概念の曖昧さにあるように思える。それは資本主義体制の変革をめざす変革主体を問題にしているようでもあるし、生活過程や労働過程における意識的实践主体を考えているようでもある。それは貧困化論においても同様で、賃労働者としての貧困化を言う場合も、しいてそれとは区別される人間としての貧困化を重視する場合もある。もちろん、高山先生が強調されているように、貧困をみる基本的スタンスは「人間の立場」でなければならないが、貧困を歴史的・社会的に具体的なものとして把握するためには、これらは統一して理解される必要があるであろう。そのための出発点として、われわれは主体を人格の一側面からとらえ、人格を歴史的範疇として把握することを意図して「近代的人格」概念を提起したい。⁽⁴⁵⁾

人格一般は、実体・本質・主体の3つの規定の統一である。実体とは、諸能力の総体としての個人であり、本質とは、社会的諸関係の総体、そして主体とは、狭義の人格としての自由な自律的人格である。これまでの貧困研究・貧困化論において、人間の立場、その発達と破壊を問題にする立場は、この人格のうち「実体」のもつ重要性を強調してきた立場であると言えよう。これに対して、賃労働者に固有な貧困を主張する立場は、「本質」としての側面のみを一面的にとりあげる傾向があった。さらに、身体的・経済的側面ばかりでなく精神的側面をも貧困の指標として重視しようとする立場は、狭義の「主体」の独自の意味を主張した、とすることができる。しかし、これらの立場は統一的に理解され、それぞれがその中で位置づけられてはじめて意味をもつものであることは言うまでもない。このようにみるならば、主体形成とは、主体としての人格が、実体としての人格の目的である自己実現と、本質としての人格の目的である相互承認という2つの過程を、自己の統制のもとに意識的に編成することである。「近代的人格」は、公民と市民の分離を前提としながら、その本質が商品所有者、即ち、社会的個人と私的個人との基本的な矛盾をもった歴史的範疇としての人格と定義される。

主体をこのように理解するとき、貧困化論の理解もおのずから拡張せざるをえない。すなわち、これまでの貧困化論では主体を賃労働者とし、狭義には資本蓄積に対するものとして貧困の蓄積を問題にしてきたが、主体を近代的人格（その本質は商品所有者）とすると、蓄積論はまず物象化論として、貧困化論は疎外論として展開する必要がある。近代的人格が商品所有者として登場する、商品交換過程においては、互いに自分たちの意志を商品にやどす人格として相対し、「互いに相手を私的所有者として認めあわなければならない」（S. 99）。そこでは、「諸人格相互の独立性が全面的な物象的依存の体制で補われて」おり、「物象の人格化と人格の物象化という対立」が発展する（SS. 122, 128）。初期マルクスが商品・貨幣論的世界をあつかった『ミル評注』では、私的所有者の社会的関係とは「外化の相互規定性」のことであり、交換は「外化された類的行為」

あるいは「社会的交通の疎外された形態」であるとされていた。⁽⁴⁶⁾ここでの外化・疎外と物象化は同じ過程であって、それを物象の側からみれば物象の人格化、人格の側からみれば人格（人格的諸関係）の物象化すなわち自己疎外なのである。

次に留意すべきことは、商品・貨幣関係から資本・賃労働関係への発展とそれらの相互規定性である。商品・貨幣関係において生じた自己疎外は、資本・賃労働関係の中でさらに新たな形態で展開し、固有の資本蓄積過程においてそれが再生産され、さらに労働と資本、土地所有相互の分裂にまでいたると「自己疎外をして自己疎外の姿態をとって現象せしめるばかりでなく、同時に相互规定的な疎外の姿態をとっても現象せしめる」⁽⁴⁷⁾こととなる。この近代的人格の、賃労働者としての自己疎外の過程において主体性を喪失していくこと（したがって自己実現と相互承認が否定されていくこと）こそ、資本・賃労働関係の下での貧困の展開にほかならない。すでにみてきたように、資本の生産過程レベルでは、貧困化の帰結は、階級・階層論的にみた貧困層の拡大である。

富と貧困の対立としてあらわれる階級関係は、疎外論が帰結する「人間の人間からの疎外」の明白なあらわれであるが、それは一方では、階級の3つの規定、即ち、所有関係・労働組織関係・分配関係の展開の結果であり、⁽⁴⁸⁾他方では、疎外の形態、即ち、生産物からの疎外、労働の疎外、類的諸力の疎外の展開過程でもある。⁽⁴⁹⁾こうした視点からすれば、『資本論』の第2編は、資本と労働力商品の関係から所有論的に、生産手段からも生活手段からも疎外され、「可能性としての労働能力」しかもたない労働者の絶対的貧困を論じ、第3～5編では価値増触過程の展開に規定された労働組織関係において「労働の疎外」を、さらに第6編の労賃では、分配論の視点から、「生産物からの疎外」を問題にしたものを言うことができる。これらの展開をふまえてはじめて、第7編において「人間の人間からの疎外」としての、階級論的にみた貧困の再生産を問題にすることができたのである。もちろん、このように単純に「階級の規定」と「疎外の規定」を割り振ることはできないであろうが、それらの諸規定まで具体化するならば、第2～7編の疎外論・階級論にとって必然的な展開を理解することができ、それらの統一的把握が可能となるものと思われる。

最後に、貧困化論から疎外論へ視点を変えることの、主体形成論にとっての意義を指摘しておかなければならないであろう。疎外は「自己」の疎外であり、人間が人間的諸能力を発揮する過程としての活動・労働を通して発生する。したがって、自己疎外の過程は、それがいかに特定の、歴史的・社会的に規定されたものであり、個々の人間の貧困化をもたらすものであっても、人間の自己表出の過程である。とくに、資本主義の発展にともなって、4つの形態の自己疎外と同時に進む、4つのレベル（生産物・仕事→労働・活動→諸能力→人格間諸関係）における「労働の社会化」に伴う人格の陶冶過程は、近代的人格における自己実現と相互承認の条件を拡大する。ここに自己実現と相互承認を意識的に編成していく過程としての主体形成の課題が成立する。この主体形成のためには、それを制約し否定する条件を認識し、克服していく手だてを学習することが不可欠となる。そこに教育・学習活動の必然性が生まれてくるのである。⁽⁵⁰⁾

人格の発達にとって、貧困はまず障害としてあらわれる。しかし、人間一般にとって「障害の克服はそれ自体が自由の実証であるということ——さらにまた外的諸目的は、単なる外的自然必然性をはぎとられた外観を受けとり、また個人それ自身がはじめて措定するところの諸目的として措定されるということ——したがって自己表現、主体の対象化、それゆえに真実の自由」⁽⁵¹⁾となることができる。だが、そのためには貧困を貧困として認識し、それを不当なもの

(Deprivation 論にならうならば「許されざるべきもの」)と理解することが不可欠である。それは貧困を自己疎外として理解することを意味し、貧困者としての労働者にとっては「たいへんな意識」である。「生産物を彼自身のものとして認識すること、その現実化の諸条件からの分離を不法のもの、強制されたものとして判断すること——これはたいへんな意識であり、それ自身資本にもとづく生産様式の産物」⁽⁵²⁾である。

これを、われわれが貧困化論に固有な論理レベルとして理解してきた資本蓄積論において言うならば、その「一般法則の例解」として示される、「最悪の支払いを受ける」労働者の「作業場の外」での状態、たとえば住居などにおいては、その貧困、資本主義的蓄積の敵対的性格は「あまりにも明白」である。しかし、相対的貧困論としての Deprivation 論が問題にした不平等構造、富者と貧困者との内的な関連は、「経済諸法則を知ることによってはじめて明らかにされる」(S. 687)。ここに、貧困から出発する主体形成にとって、教育・学習活動が不可欠の課題となるのである。「労働者たちが、自分たちがより多く労働し、より多く他人の富を生産し、自分たちの労働の生産力が増進するにつれて、自分たちにとっては資本の価値増殖手段としての自分の機能までますます不安定になるというのは、いったいどうしてなのか、という秘密を見抜き、「彼ら自身のあいだの競争の強さの程度をまったくただ相対的過剰人口の圧力によって左右されるものだということを発見」することが、それを克服すべく「就業者と失業者との計画的協力を組織して、かの資本主義的生産の自然法則が彼らの階級に与える破滅的な結果を克服または緩和」するために不可欠のプロセスなのである (S. 669~70)。

ここでは、高山先生が相対的貧困概念をとる論者に共通している点として指摘していたこと、即ち、「貧困は、社会構造変革へのパースペクティブなしには解決できないとする基本的観点が、貧困化論の立場から具体的に述べられているということができるであろう。もちろん、自己疎外が深化し、物象化・物化・物神化が進展している現代においては、他方における社会的権利の拡充があるとはいっても、住宅や食べ物においてすら貧困は「明白」ではなく、見えにくくなってきているという側面は無視できない。そこに Deprivation 論的貧困測定の一定の意味はあるであろう。しかし、福祉社会・「豊かな社会」における貧困を認識するためにも、さらにはそれを克服していくためにも、「経済法則」の理解は不可欠である。その場合、相対的過剰人口の理論を基礎にする「貧困法則」を、さらにより抽象的な法則にまでさかのぼって、諸法則の総体として把握すると同時に、すでにふれてきたように、法則 $\longleftrightarrow$ 形態論(構造論) $\longleftrightarrow$ 状態論と展開することが必要である。そうしてはじめて、法則の生きた理解が可能となる。それは、貧困化論・貧困研究にとっても、貧困者としての労働者の自己認識(主体形成の出発点)にとっても重要な意味をもつ。

以上でみてきたように、近代的人格を出発点とし、貧困化論を自己疎外論の中で再編成し、その展開過程において陶冶過程を見だし、貧困を理論的に認識することの固有の意義を重視することによって、自己実現と相互承認の意識的編成過程としての主体形成と、そのために不可欠となる教育・学習過程が位置づくこととなるのである。ここでいう陶冶過程と貧困の理論的認識過程は、主体形成にとってのいわば必要条件である。かくして、貧困化論から自己疎外論に視座を移行させることによってはじめて、教育・学習活動を媒介とする主体形成論を論ずることが可能となる、と結論づけることができよう。

【注記】

- (44) 戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』, 岩波書店, 1982, 第1章は, このような帰結を示していた。
- (45) 拙稿「社会教育論の端緒範疇としての近代的人格」, 『北海道大学教育学部紀要』第48号, 1986, を参照されたい。
- (46) 杉原四郎・重田晃一訳『マルクス 経済学ノート』, 未来社, 1962, pp. 98~101。ここでは, 「外在化」と訳されている *Entäußerung* を「外化」とした。
- (47) 同上, p. 106。
- (48) この点, 拙稿「分解論的視点からみた農民教育論の課題」, 『日本社会教育学会年報』第28集, 1984, 所収, を参照されたい。
- (49) われわれは, マルクス『経済学・哲学手稿』における「疎外された労働」の論理を, ①労働の生産物からの疎外→②労働・生活活動からの疎外→③類的存在(諸能力)からの疎外→④人間の人間からの疎外への「下向」過程ではないか, と考えていた。たとえば, 拙稿「初期マルクスにおける人格論の展開」(北海道大学社会教育研究室『社会教育研究』第6号, 1985)。
- (50) この点は, 農民の自己教育に関してふれたことがある。拙稿「『農民の自己教育』の位置づけに関するノート」, 『社会教育研究』第8号, を参照されたい。
- (51) (52) K. マルクス『経済学批判要綱』, 前出, SS. 505, 366。